



えびな環境白書2011

海老名市



平成23年12月

はじめに



えびな環境白書2011の発行にあたって

温室効果ガス排出削減対策は、依然として地球規模の課題です。このような中、我が国は今年3月、東日本大震災、津波、原発事故という国難に見舞われ、京都議定書における温室効果ガスの排出量削減の目標達成は、たいへん厳しい状況となっています。しかし、地球温暖化は世界各地で自然災害が多発する原因の一つともいわれており、私たちの生存さえ危ぶまれる事態に発展する可能性があるといっても過言ではないことから、削減に向けた取り組みは、継続的に進めていかなければなりません。

海老名市では、このような状況をしっかりと受け止め、深刻度を増す地球環境問題や、多様化する地域の環境問題への効果的な対応を、着実に進めていく必要があると考えております。このため、第二次環境基本計画に基づいて、国内外の情勢変化や地球規模の環境対策という視点も取り入れながら、身近な環境対策と併せ、さまざまな環境施策を展開しているところです。

本書は、平成22年度における海老名市の環境に関する施策・事業の実績と、環境関連のデータを登載しております。市民の皆さまにおかれましても、本書を参考に市の環境政策にご理解をいただき、家庭や事業所における対策を推進してくださるよう、お願い申し上げます。

平成23年12月

海老名市長 内野 優

えびな環境白書 2011

<も く じ>

I 市勢と環境関連計画

1. 海老名市の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
2. 海老名市第四次総合計画と環境関連計画・・・・・・・・・・ 2
 - (1) 海老名市第四次総合計画（平成 20 年度～平成 29 年度）
 - (2) 海老名市第二次環境基本計画（平成 21 年度～平成 29 年度）
 - (3) 海老名市公共施設地球温暖化防止実行計画（平成 20 年度～平成 24 年度）

II 海老名市第二次環境基本計画の目標と施策の展開（平成 22 年度）

1. 海老名市第二次環境基本計画体系・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
2. 計画目標の実施状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9

III 海老名市環境マネジメントシステムの概要と運用状況（平成 22 年度）

1. 海老名市の環境マネジメントシステムについて・・・・・・・・ 4 2
2. 組織体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4 2
3. 年間スケジュール・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4 3
4. 市公共施設における環境負荷の全体像・・・・・・・・・・・・ 4 4
5. 海老名市環境マネジメントシステムの構成と運用状況・・・・・ 4 6
6. 小中学校における環境教育の取組み・・・・・・・・・・・・・・ 5 4

IV 海老名の公害に関する報告

1. 環境行政の変遷・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5 6
2. 公害に関する届出状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6 0
3. 公害・環境に関する市民相談状況・・・・・・・・・・・・・・ 6 3
4. 公害・環境に関する調査測定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6 4

I 市勢と環境関連計画



1. 海老名市の概要

(1) 面積、人口、決算規模など

①面積：26.48km²（東西6.15km 南北8.70km）

②地勢：海老名市は、東経139°26'12"～139°22'08"、北緯35°28'39"～35°23'59"にあり、神奈川県ほぼ中央に位置し、西は相模川を隔て厚木市、北から東にかけて座間市・大和市・綾瀬市、南は藤沢市・寒川町とそれぞれ接し、大山・丹沢をはじめ秀峰富士を望むことができます。



③人口等
（平成23年11月1日現在）

人口	男	64,567人
	女	63,523人
	計	128,090人
世帯数		51,100世帯



④用途地域別面積（平成23年11月末現在）

区域	地域別	面積 (ha)	市街化区域内での割合(%)	市全体の割合(%)
市街化区域	第1種低層住居専用地域	178	12.8	6.7
	第1種中高層住居専用地域	121	8.7	4.6
	第2種中高層住居専用地域	20	1.4	0.8
	第1種住居地域	659	47.3	24.9
	第2種住居地域	17	1.2	0.6
	近隣商業地域	28	2.0	1.1
	商業地域	28	2.0	1.1
	準工業地域	164	11.8	6.2
	工業地域	116	8.3	4.4
	工業専用地域	62	4.5	2.3
	計		1,393	100.0
市街化調整区域		1,255	—	47.4
合計		2,648	100.0	100.0

⑤決算規模（平成 22 年度）

（単位：千円）

会 計 名	歳入決算額	歳出決算額
一般会計	37,868,358	36,093,244
特別会計	20,056,854	19,593,818
国民健康保険事業	11,433,800	11,242,801
下水道事業	2,959,793	2,869,447
老人保健医療事業	10,187	10,187
介護保険事業	4,750,027	4,603,526
後期高齢者医療事業	903,046	867,857
合 計	57,925,212	55,687,062

※端数処理の関係上、合計と一致しないことがあります。



2. 海老名市第四次総合計画と環境関連計画

（1）海老名市第四次総合計画

計画期間：平成 20 年度～平成 29 年度

総合計画とは、市における総合的・計画的な行政の運営を図るための基本的な考え方や具体的な事業を示す計画です。

第四次総合計画は、30 年後、50 年後の将来を見据えた上、市民との協働作業で策定しました。

基本構想

■ 基本理念

- ・ゆとりと活力のあるまち
- ・安全安心で快適に暮らせるまち
- ・支えあい、自治の確立したまち

■ 将来都市像

- 快適に暮らす
- 魅力あふれるまち
- 海老名

政策別基本目標：6つの「フィールド（可能性・場）」

①健康で自立するためのフィールド

誰もが健やかに自立した暮らしを実現するための目標

②心づくりのフィールド

多くの人があい、豊かな心を育むための目標

③次世代を担う子どもたちのためのフィールド

海老名の未来を担う人づくりとそのための環境づくりの目標

④快適な生活のフィールド

いつまでも住み続けられる快適な暮らしを実現するための目標

⑤活力ある産業のフィールド

産業のさらなる振興や、まちの元気づくりのための目標

⑥新たな行財政運営のフィールド

市民参加、協働のまちづくりと効率的な行財政運営のための目標

(2) 海老名市第二次環境基本計画

計画期間：平成 21 年度～平成 29 年度

第二次環境基本計画は、海老名市第四次総合計画の基本目標の一つである「快適な生活のフィールド」の政策別計画として位置づけられています。市の環境対策を定めるとともに、市全体から排出される温室効果ガスの排出削減を図ることを目的に策定していることから、内容を「地球環境」と「地域環境」の二つに大別し、それぞれについて、市・市民・事業者の役割を定めています。



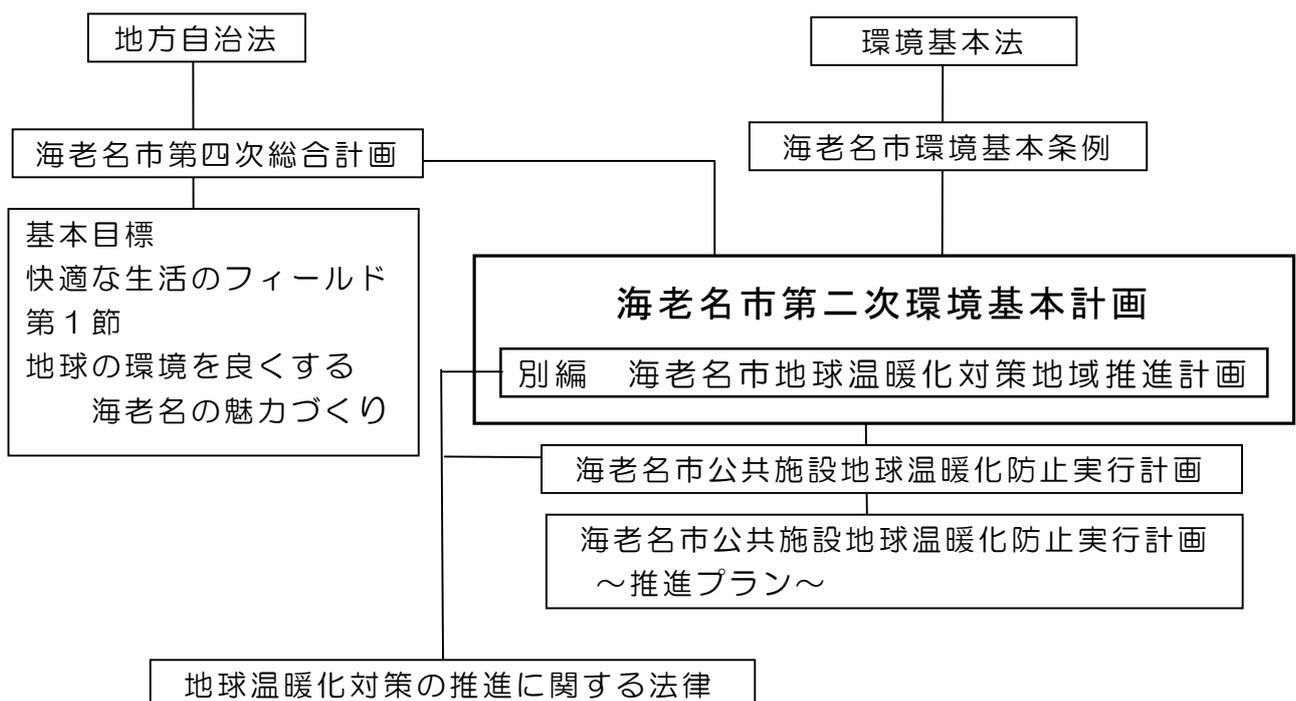
このうち、「地球環境」に関する内容は、地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法）に基づく計画としても位置づけ、この部分を別編「海老名市地球温暖化対策地域推進計画」として詳細を定めており、この中で市全体から排出される二酸化炭素の削減目標も示しています。

また、「地域環境」は、市の環境の保全と創造にかかる総合的施策のあり方を定める基本部分です。騒音・振動、水質、大気汚染、悪臭など身近な生活環境への対策や海老名市の特性を活かした取り組みについて定めています。

なお、本計画の進行管理は、本書「えびな環境白書」の作成・公表によることとしています。

環境基本条例の基本理念

- 健康で安全かつ快適な生活を営む環境と将来の世代への継承
- 環境への負荷が少なく、継続的発展の可能な社会の構築
- 地球環境保全の推進



計画の体系

I 地球環境

i 地球温暖化の防止

「海老名市地球温暖化対策地域推進計画」を定めて取組みます。

- 1【エネルギー対策】省エネルギー推進、自然エネルギー導入
- 2【自動車対策】温室効果ガス削減と大気汚染防止への取組み
- 3【緑化推進】「緑の基本計画」等により推進
- 4【廃棄物対策】「一般廃棄物処理基本計画」等により推進
- 5【その他】エコマーク商品購入、地産地消、関連イベント参加等の促進

II 地域環境

i 身近な生活環境を守ろう

- 1【水質保全】生活排水・事業所排水対策、市民・事業者の取組み促進
- 2【騒音・振動】事業所、建設工事、生活、自動車交通、航空機
- 3【水循環型社会】有害物質・地下水利用規制、地下水涵養
- 4【化学物質等対策】有害物質の排出規制・指導、測定調査の充実
- 5【大気汚染・悪臭防止対策】事業所規制、啓発の継続
- 6【廃棄物】廃棄物の適正処理、ごみ減量化の推進
- 7【道路環境】道路網の整備、交通容量確保、居住環境に配慮した道路整備
- 8【防災】「海老名市地域防災計画」等により推進

ii 海老名市の特性を活かそう

- 1【景観】「海老名市景観基本計画」等により推進
- 2【丘陵地・緑地】丘陵地・緑地の保全
- 3【農業の振興】農地の保全と有効活用
- 4【都市】利便性向上とともに環境負荷低減と環境への有益影響について配慮
- 5【歴史的遺産】歴史的遺産等の保護と活用



(3) 海老名市公共施設地球温暖化防止実行計画

計画期間：平成 20 年度～平成 24 年度



[策定の趣旨～市の事務事業によって発生する温室効果ガス削減～]

この計画は、地球温暖化防止京都会議の開催を契機に制定・施行された地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法）に基づき、温室効果ガス排出量の削減等の措置に関する計画の策定が地方公共団体に求められたことを受け、海老名市の公共施設で行う事務事業に伴って発生する温室効果ガスの排出削減を図るために策定したものです。

[対象ガスは6種類、進行管理はCO2で]

対象の温室効果ガスは、二酸化炭素(CO₂)、メタン(CH₄)、一酸化二窒素(N₂O)、ハイドロフルオロカーボン(HFC)、パーフルオロカーボン(PFC)、六フッ化硫黄(SF₆)の6種類としていますが、このうちCO₂の割合が99%以上を占めることから、計画の推進状況は、CO₂排出量の把握により管理することとしています。

[CO₂の2.6%削減を目標に]

平成 17 年度の CO₂ 排出実績(10,238 トン)を基準に、平成 24 年度までに 2.6% (266 トン) 削減することを目標としています(平成 24 年度目標排出量:9,972 トン以下)。

[削減に向けた取り組み内容]

以下の取り組みを進めることにより、温室効果ガス排出削減を図っていきます。

1. 電気・燃料使用量の削減

- ①照明の使用…不要な照明の消灯、省エネタイプへの切り替え等
- ②冷暖房・空調機器の使用…適正温度を冷房 28℃、暖房 19℃
- ③電気機器等の使用…使用していない電源オフ等
- ④エレベーターの使用…できるだけ階段を使用等
- ⑤給湯器等の使用…適切・効率的な運転管理

2. 公用車燃料使用量の削減

- ①低公害車導入の促進
- ②公用車の使用…相乗りの励行、公共交通機関の優先的使用等
- ③燃料の使用抑制…アイドリングストップの徹底等

3. 資源の有効利用

- ①水道の使用…節水の徹底等
- ②紙類の使用…電子メール活用によるペーパーレス化推進、裏面使用の徹底等
- ③グリーン購入の推進…グリーン購入率の 100%達成と物品の総購入量削減推進

4. 公共事業での取り組み

- ①公共事業の実施…公共工事・契約事業環境配慮マニュアルの 100%適用により、電気使用量削減、廃棄物の削減及び資源化・リサイクルの推進、環境配慮型車両の使用等を推進
- ②公共施設の建設・管理…新築・改築時における自然エネルギー活用施設導入、設備・機器の省エネ化の推進と、フロン等廃棄物の適正処理実施



5. 環境教育

①職員への啓発

②環境教育の推進…えびなっ子 ISO による小中学校での自主的な環境配慮取り組みの推進、保育園の幼児啓発

6. 公共施設、公共用地の緑化推進

…屋上緑化・芝生化の推進、えびなの森創造事業、緑道整備の推進等

7. 環境に関する情報発信

…環境白書の発行等、各種情報の積極的な発信



[平成 22 年度 CO2 排出量実績]

平成 22 年度の市公共施設の事務事業実施に伴って排出された CO2 は、10,616,450kg-CO2 でした。削減割合では、平成 17 年度比で 1.9%削減とする目標に対し、3.70%増加という結果になりました。これは、CO2 排出量の算出に係る使用燃料等で、空調設備の整備に伴い、都市ガスの使用量が増加しており、その他、施設開館日の増加等、本計画策定時には想定することができなかつた要因が多くあったためです。また、公用車の使用ではアイドリングストップの徹底やエコドライブの推進など、職員のさらなる取り組みにより、燃料の使用抑制を図る必要もあります。

しかし一方で機器の更新に当たっては、省エネ効果の高いものを選ぶ等の取り組みも進めており、単位時間及び単位面積当たりの排出量は着実に削減が進んでいます。

	平成 17 年度 (基準年度)	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 24 年度 (目標年度)
削減割合 (目標)		0.9%削減	1.9%削減	2.6%削減
削減割合 (実績)		2.92%増加	3.70%増加	—
排出量目標		10,145,654	10,043,276	9,971,611
実績	10,237,794	10,536,322	10,616,450	—

海老名市地球温暖化対策地域推進計画における温室効果ガス削減目標

～第 1 次目標期間 (平成 24 年度まで) に平成 17 年度比 7.8%削減～

計画期間は第二次環境基本計画に準じて平成 21 年度から平成 29 年度としていますが、平成 21 年度から平成 24 年度までを第 1 次目標期間とし、25 年度以降の目標設定は、国の動向等をみながら改めて設定することとしています。

第 1 次目標期間では、市域で排出される温室効果ガスを、平成 17 年度排出量 (867,000 トン=県の実績を基に推計) を基準に、7.8% (68,000 トン) 削減することを目標としています。

Ⅱ 海老名市第二次環境基本計画の目標と 施策の展開（平成22年度）

1. 海老名市第二次環境基本計の体系

I 地球環境

i 地球温暖化の防止

1 エネルギー対策

具体的施策

①省エネルギー行動の推進

②自然エネルギー活用型設備・省エネルギー設備の導入

2 自動車対策

具体的施策

①自動車使用の抑制

②自動車からの排出ガス低減

3 緑化推進

具体的施策

①「海老名市緑の基本計画」等を推進し、温室効果ガスを削減

4 廃棄物対策

具体的施策

①「一般廃棄物処理基本計画」等を推進し、温室効果ガスを削減

5 その他

具体的施策

①エコマーク商品等の積極的購入、環境関連イベント等への参加促進

II 地域環境

i 身近な生活環境を守ろう

1 河川等の水質保全

具体的施策

①下水道整備の推進

②下水道事業の適正な運営

③水質浄化対策

2 騒音・振動防止対策

具体的施策

①工場・事業場からの騒音・振動の低減

②近隣騒音の低減

③航空機騒音の低減・解消に向けた関係機関への要請

3 水循環型社会の構築

具体的施策

①水循環型社会の構築

②工場・事業場における地下水利用の規制・指導

③地下浸透の指導及び推進

④節水の促進及び啓発

4 化学物質等対策

具体的施策

①工場・事業場における有害物質の排出規制・指導

②化学物質汚染に関する測定調査の充実

③アスベスト問題への適切な対応

5 大気汚染・悪臭防止対策

具体的施策
①工場・事業場における大気汚染物質の排出規制・指導
②悪臭防止に関する啓発の実施
③屋外燃焼行為の規制・指導
④自動車対策「海老名市地球温暖化対策地域推進計画」を推進

6 廃棄物への対応

具体的施策
①廃棄物の適正処理
②ごみ減量化の推進

7 道路環境整備

具体的施策
①道路網の整備と交通容量の確保
②居住環境に配慮した道路整備
③自動車交通に伴う騒音・振動の低減

8 防災

具体的施策
①「海老名市地域防災計画」を推進

ii 海老名市の特性を活かそう

1 美しい都市景観の形成

具体的施策
①「海老名市景観基本計画」、「海老名市景観推進計画」による良好な景観の保全、育成

2 丘陵地・緑地の保全

具体的施策
①相模横山九里の土手に残存する斜面緑地の保全
②伊勢山、秋葉山等の緑地の保全

3 農業の振興

具体的施策
①農業振興施策の推進
②農業に接する機会の提供
③農業基盤の整備

4 都市環境の整備

具体的施策
①良好な都市環境の形成
②市街地整備の推進
③商業振興施策の推進

5 歴史的遺産等の保護と活用

具体的施策
①歴史的空間の確保
②文化財の保護と活用

2. 計画目標の実施状況

I 地球環境

i 地球温暖化の防止

1 エネルギー対策

(1) 環境啓発活動促進事業 (環境政策課)

地球温暖化をはじめとした環境問題の解決に向けた市民の環境意識の高揚と環境配慮行動実践の促進のために、次の事業を実施しました。

【えびな環境フェスティバル】平成22年6月2日(水)～20日(日)

○環境展…環境関連企業および市民団体等の活動内容の展示

関連企業等：12社 関連団体：7団体 行政：4課



○エコ川柳…「家庭における省エネ行動」をテーマに募集、展示し、来庁者の投票により入賞者を決定、フェスティバル最終日に表彰式を実施しました。

応募作品：228作品



○環境講演会…「地球環境保護と生活の豊かさを両立させるために」をテーマに森永卓郎氏(獨協大学教授・経済アナリスト)による講演会を開催しました。

○環境講座…食の環境問題、食品リサイクル工場見学、化学物質と石炭と環境、環境にやさしい簡単ベランダガーデニングなどの講座を開講しました。



【子ども環境教室】小学校5、6年生対象に実施

平成22年7月27日(火)、28(水)の2日間、計247名の児童の参加があり、大型バスを利用して、東京都にあるガスの科学館(がすてなーに)へ行きました。



多くの児童の参加があり、今後も環境問題やエネルギーについて、施設見学を通じて楽しみながら学び、体験することにより、環境への関心をより一層高めてもらうことを期待したいと思います。

【エコマーケット支援事業】

平成22年11月7日(日)市役所南側駐車場を会場として、地球に優しい行動推進会議の主催で実施されました。市は会場使用および会場準備等の支援を行いました。



当日は、多くの不用品が販売され、不用品の再利用を促進することができました。

【環境情報発信】

広報えびな、ホームページ、コミュニティバス車内等での広報や各種会議等における市長あいさつの中で、環境問題やISO14001の取組みなどについて、積極的に情報発信を行い、環境意識への啓発を図りました。

■目標指標	H22 目標値	H22 実績値
環境フェスティバル観覧参加者数(人)	300	1,000
子ども環境教室受講者数(人)	160	247

(2) 海老名市公共施設地球温暖化防止実行計画の推進 (環境政策課)

この計画は、海老名市の事務事業の実施に伴って排出される温室効果ガスの排出削減を図るため、平成 20 年 3 月に策定したものです。同計画では、電気、燃料の使用量削減や資源の有効利用等に取り組むことで、「市から排出される温室効果ガス（二酸化炭素で算出）の排出量を、平成 17 年度排出量を基準に、24 年度までに 2.6%削減する」ことを目標としています。

平成 22 年度は道路照明灯の省エネタイプへの交換等を昨年度から継続し、リサイクルプラザにUVカットシール貼付を実施しました。

■目標指標	H 22 目標値	H 22 実績値
二酸化炭素(CO2)の削減率 (%)	1.0	2.46 増加

(3) 地球にやさしい家庭づくり (環境政策課)

【地球にやさしい家庭づくり】

○夏期と冬期において、家庭における省エネ行動メニューを設定し、市内 8 校の小学 5 年生（575 世帯）を対象として、1 週間行動記録書をつけながら省エネ行動を実施していただきました。

○えびな環境フェスティバルの開催に合わせ、市民からエコ川柳を募集し、86 名 228 点の作品が応募されました。作品は市役所エントランスホールで展示し、投票により優秀作品を決定、えびな環境フェスティバル最終日に表彰式を開催しました。

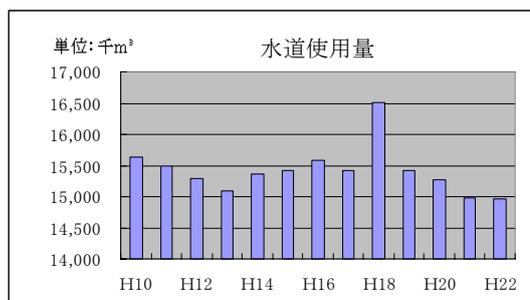


【自転車利用・徒歩の促進】

○家庭における省エネ行動を普及するため、平成 19 年度から「地球にやさしい家庭づくり」事業を実施しています。そのなかの省エネ行動メニューとして、自動車使用の抑制について設定しており、自転車及び徒歩による移動を推進しています。

【水道水使用量の削減】

○前年度に比べて水道水使用量は減少しました。用途別使用量では、今年度も家事用がもっとも多く、営業用、工業用と続いています。今後も家庭での節水を呼びかけていく必要があります。



■目標指標	H 22 目標値	H 22 実績値
実施回数 (回)	1	3
参加世帯 (世帯数)	400	575

(4) 省エネ・自然エネルギー促進事業 (環境政策課)

地球温暖化対策として自然エネルギー活用を促進するため、市民・事業者による太陽光発電施設・雨水活用施設(雨水タンク)・エネファーム(家庭用燃料電池コージェネレーションシステム)の設置に対し、費用の一部を補助しました。22年度の実績は、太陽光発電施設238件、雨水活用施設19件、エネファーム5件、合計262件で、特に太陽光発電施設の導入は、前年までと比較し大幅に増加しています。また、上記3施設以外にも、電気自動車等の低公害車の導入に対しての購入補助を実施しました。

本事業の内容は、広報えびな、ホームページに掲載したほか環境展、市民まつり、緑化まつり等のイベントにおいてもPRしました。

■ 平成22年環境保全対策支援事業実績値

施設・設備名／補助金額	補助件数
太陽光発電施設 (1kw2万円、上限7万円)	238
雨水活用施設 (設置購入費の3分の1以内、上限1万円)	19
エネファーム (1施設につき10万円)	5
低公害車 ※電気自動車、天然ガス車等対象 (1台につき10万円)	4



太陽光発電施設



雨水活用施設



エネファーム



電気自動車

目標指標	H22 目標値	H22 実績値
啓発活動(回)	20	14
低公害車購入補助台数(件)	2	4
雨水活用施設設置補助数(件)	20	19
太陽光発電施設補助数(件)	180	238

2 自動車対策

(5) 公共交通対策の推進 (駅周辺対策課)



鉄道協議会PR横断幕

鉄道事業者、バス事業者等に対する要望や調査検討及び市内各駅関係者とともに定期的に意見・情報交換等を行います。

駅施設等の改善や鉄道輸送力の増強については、鉄道事業者が進めていますが、市としても神奈川県鉄道輸送力増強促進会議等を通じ、継続して要望活動を行っております。

バス路線の拡大及び増便等については、バス事業者に対して適時要望活動を行っています。平成22年度の鉄道及びバス交通に関しての輸送力増強等はありませんでした。

目標指標	H22 目標値	H22 実績値
神奈川県鉄道輸送力増強促進会議等の要望回数	3	3
バス事業者への要望・調査検討回数	1	4
協議会開催回数	1	1

(6) コミュニティバスの運行 (駅周辺対策課)

市内の公共交通不便地域の解消や高齢者の外出支援等を目的として、平成15年度にコミュニティバスの試験運行(国分ルート)を開始しました。平成22年度は、国分ルートと上今泉ルートの本格運行と、試験運行を通じて大谷・南部ルートと本郷ルートを平成22年7月に大谷・杉久保ルートと本郷ルートの2路線に分割し、利便性や速達性の向上を図りました。



市内を走るコミュニティバス

ルート名	運行期間	総利用者数	一日平均利用者数
国分ルート	H22.4~H23.3	82,916	248
上今泉ルート	H22.4~H23.3	83,337	228
大谷・南部ルート	H22.4~H22.6	9,509	104
※H22.7より大谷・杉久保ルートと本郷ルートに分割			
大谷・杉久保ルート	H22.7~H23.3	39,142	143
本郷ルート	H22.7~H23.3	11,024	40

■目標指標	H22 目標値	H22 実績値
コミュニティバスの一日本平均利用者数(人)	550	618

(7) ロマンسカー海老名駅停車実現市民総力作戦 (駅周辺対策課)



小田急電鉄(株)へ署名を提出

「海老名発ロマンスカー実現市民会議」を設立し、市民・各種団体・市が一体となって、小田急ロマンスカーの海老名駅停車を実現するため、20万人を目標とした署名活動及び啓発活動を行い、海老名市民及び近隣市町住民などの海老名駅利用者や関係団体から集まった23万3,990名の署名を小田急電鉄株式会社に提出し、要望活動を行いました。

■目標指標	H22 目標値	H22 実績値
事業者への要望回数(回)	1	1

(8) アイドリングストップ促進事業 (環境政策課)



開発行為実施時には、アイドリングストップ看板を設置するよう要望しています。また、各種イベントで、市作成の「アイドリングストップ・ステッカー」を配布し、アイドリングストップを市民に呼びかけています。

■目標指標	H22 目標値	H22 実績値
設置指導(件)	10	9
啓発・シール配布(枚)	500	300

(9) 低公害車普及事業 (環境政策課)



平成21年12月に電気自動車 i-MiEV の導入に続き、平成23年2月に2台目となる電気自動車 LEAF を導入しました。

地球温暖化対策や大気汚染防止のため、イベント等にて電気自動車の展示や試乗会などを実施し、低公害車普及に向けた取組みを行いました。

また、試験的取組みとして、市内事業所等(6社)に対し、電気自動車の貸付を行い、企業への低公害車普及も行いました。

現在、導入した2台の電気自動車は、公用車として使用しており、普及啓発及び効果検証を行っています。

また、環境保全対策支援事業として、電気・天然ガス・メタノール自動車の新規導入に対する補助を行っており、4件の補助をしました。

電気自動車は、自家用車に加え、商用車も発売されるなどニーズに合うような開発が進んでいます。低公害車の普及には、インフラ整備等の充実が必要となりますが、今後も様々な情報を収集し、皆さまに情報提供を行い、普及啓発を行ってまいります。

■目標指標	H22 目標値	H22 実績値
啓発活動(回)	3	5
導入台数(累計)	2	2

3 緑化推進

(10) えびなの森創造事業 (政策事業推進課)

5月には全国植樹祭サテライトイベントを全国植樹祭と同日開催で実施しました。また、サテライトイベントと合同開催で行った第5回市民植樹祭を含め、合計で3回の市民植樹祭を実施しました。これに加え、市民まつりや相模三川公園せせらぎ祭りなど植樹に対する意識啓発のPRイベントを実施しました。PRイベントの実施回数は目標5回に対し9回でした。



サルスベリの木植樹



天皇陛下のお手植えに合わせて、クヌギを植樹 (全国植樹祭)

4月には白石市植樹交流事業を実施し、約120名の参加者が白石市内「不伐の森」で植樹を行いました。

22年度の植樹本数は目標39,000本に対し17,381本でした。



白石市不伐の森での植樹 (姉妹都市植樹交流事業)

■目標指標	H22 目標値	H22 実績値
植樹PRイベント(回)	5	9
植樹本数(本)	39,000	17,381

(11) えびなの森創造事業【学校版】 (教育総務課)

上星小学校、杉久保小学校、杉本小学校に、あじさい、ミカンなど、合わせて392本を植樹しました。



植樹の様子

■目標指標	H22 目標値	H22 実績値
植樹実施校(校)	4	3
植樹本数(本)	328	392

(12) 都市公園等の整備 (公園緑地課)



整備された駐車場

東柏ヶ谷近隣公園拡張部分を身体障がい者及び公園利用者の駐車場として整備し、苗木、芝生を植栽しました。

また、清水寺公園の老朽化しているトイシの改修工事及び老朽化している既設遊具を新たな遊具に更新するなど都市公園等の整備を実施しました。

■目標指標	H22 目標値	H22 実績値
都市公園整備検討・工事(力所)	5	5

(13) 都市公園等維持管理事業 (公園緑地課)

各地区自治会へ公園清掃等の業務を委託するとともに、海老名市シルバー人材センターによる公園等の巡回管理業務及び専門業者による遊具安全点検、砂場清掃業務、植栽管理業務などを実施し、公園等施設の維持管理を行いました。

また、各業務委託先からの通報、報告により、緊急度に応じた施設の修理及び補修工事を実施しました。

■目標指標	H22 目標値	H22 実績値
一人当り公園面積(m ²)	4.82	4.79

(14) 中部地区公園整備の検討 (公園緑地課)

防災機能を備えた公園の整備について、規模、位置、整備に係る手法について検討しました。

■目標指標	H22 目標値	H22 実績値
防災公園の研究・検討・設計(件)	1	1

4 廃棄物対策

(15) ごみ等収集体制の充実 (資源対策課)

可燃ごみ、ペットボトル及び粗大ごみの収集運搬、粗大ごみ持ち込み受付等の業務を、より安全かつ効率的に実施しました。

収集人員・体制の見直しについては、平成22年度から3班体制による作業としました。また、可燃ごみの自治会別排出量や不法投棄に関する調査を実施しました。



■目標指標	H22 目標値	H22 実績値
家庭系可燃ごみ排出量(総量)(t)	19,700	20,474
家庭系可燃ごみ排出量(1人1日当たり)(g)	428	440

(16) し尿収集体制の充実 (資源対策課)

一般家庭や仮設トイレ等から排出される、し尿・汚水の収集及び運搬業務を行い、清潔で快適な生活環境の保持を図りました。

■目標指標	H22 目標値	H22 実績値
年間処理件数(件)	1,543	1,299
年間収集量(kl)	1,100	842

(17) 最終処分場の確保 (資源対策課)

高座清掃施設組合で発生する焼却灰は、市内での最終処分が困難であるため、平成22年度から構成三市分全量を県外の施設で資源化(エコセメント化)しています。県内での最終処分場確保に向けて、広域的な協議・検討を行っています。

■目標指標	H22 目標値	H22 実績値
高座清掃施設組合三市の枠組みの中で検討、調整を行います。	①検討 ②調整	①検討 ②調整

(18) 浄化槽の適正管理の促進 (資源対策課)

浄化槽法の規定により、浄化槽及びみなし浄化槽の適正な維持管理は浄化槽管理者(所有者、占有者その他の者で浄化槽の管理について権限を有する者)の義務となっています。浄化槽の適正な維持管理が図られるよう指導・啓発に努め、快適な生活環境の確保に努めました。

■目標指標	H22 目標値	H22 実績値
広報紙への周知回数(回)	2	1
不適正管理による指導件数(件)	0	0

(19) 不法投棄の監視・取締りの強化 (資源対策課)

市で不法投棄物を発見した場合、第一段階として投棄物に警告内容の表示を行い、自主回収を促すと共に、注意地点として監視活動を行いました。

不法投棄者を特定できた場合は指導を実施し、回収と自己処理を行わせたほか、悪質なケースについては警察署と協議し投棄者の摘発に結びつけました。

■目標指標	H22 目標値	H22 実績値
看板設置数 (件)	120	75
不法投棄件数 (件)	250	240

(20) 美化意識の啓発の推進 (資源対策課)

六市町村合同クリーンキャンペーン等の主催やきれいなまちづくり活動支援による地域美化推進、美化推進重点地区での歩行喫煙抑制・ポイ捨て行為禁止啓発活動、美化ポスター表彰やイベント出展による美化意識普及促進を行いました。

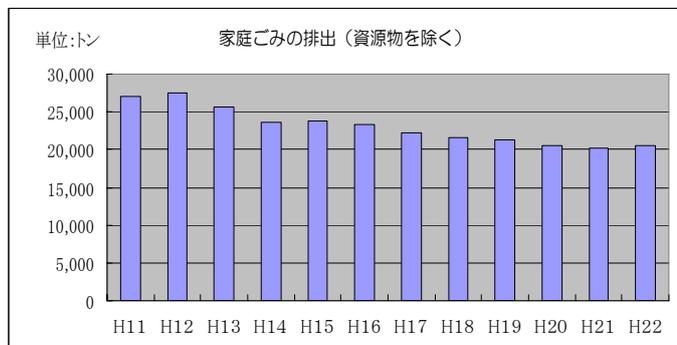
平成 23 年度から地域美化活動の主催、支援について見直しを行い、24 年度から本格的に運用を開始します。

■目標指標	H22 目標値	H22 実績値
きれいなまちづくり事業実施回数 (回)	710	681
重点地区ポイ捨て指導件数 (件)	630	254
美化キャンペーン参加者数 (人)	1,200	1,055

(21) ごみ処理計画の推進 (資源対策課)

一般廃棄物処理基本計画に基づく廃棄物処理の実施や、次期基本計画の策定を行いました。

また、家庭系可燃ごみの戸別収集について、実験事業開始準備を行いました。



■目標指標	H22 目標値	H22 実績値
市民への周知回数 (回)	8	9
家庭系可燃ごみ排出量 (総量) (t)	19,700	20,474
家庭系可燃ごみ排出量 (1人1日当たり) (g)	428	440
資源物回収量 (t)	15,100	11,684

(22) 有機性廃棄物の循環利用 (資源対策課)

有機性廃棄物施設整備については、三市清掃行政連絡協議会で調査研究を行います。
剪定枝等の有効利用については、大和高座ブロックごみ処理広域化調整会議を通じて、厚木市、開成町の現況を視察し、情報収集を実施します。

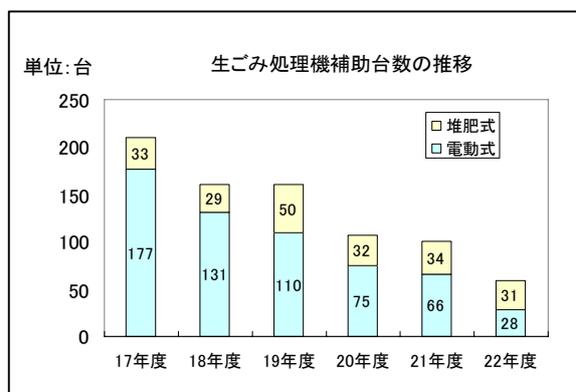
■目標指標	H22 目標値	H22 実績値
分別排出の周知回数 (回)	8	9
家庭系可燃ごみ排出量 (総量) (t)	19,700	20,474
家庭系可燃ごみ排出量 (1人1日当たり) (g)	428	440

(23) 生ごみ処理機の普及促進 (資源対策課)

平成22年度に生ごみ処理機を補助した件数は59台で前年度比-41%でした。

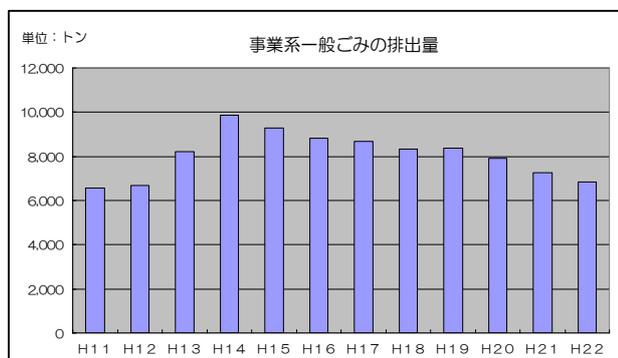
生ごみ処理機の普及率は平成22年度末現在7.82%ですが、補助件数が伸び悩んでいる原因等を調査するため、過去5年間に補助をした世帯への使用状況調査及び市民ニーズ調査を実施、分析し、生ごみ処理機の普及促進を図りました。

また、調査結果を踏まえ、補助率・補助上限額の見直しを行っています。



■目標指標	H22 目標値	H22 実績値
生ごみ処理機設置補助制度周知回数 (回)	3	6
生ごみ処理機補助金交付件数 (件)	105	59

(24) 事業系廃棄物の適正処理の推進 (資源対策課)



多量排出事業者への立入指導については、平成20年度74事業所・21年度31事業所・22年度39事業所について行い、実施計画上の目標をクリアしています。

ごみ集積所への事業系ごみ排出については、通報・パトロール・自治会別排出量調査等で得られた情報を基に個別指導を継続し、許可業者への処理委託を促しました。

■目標指標	H22 目標値	H22 実績値
立ち入り指導件数 (件)	30	39
事業系ごみの搬入量 (t)	8,000	6,845

(25) 資源化センター事業の推進 (資源対策課)

家庭から分別回収した資源物を資源化センターにて種類ごとに選別・圧縮・梱包等の中間処理を行い、資源化を図っています。

また、施設、リサイクル処理機器の計画的な修繕を実施、今後の修理計画を作成し、安全性の維持と効率性の向上を図っています。



選別の様子

■目標指標	H22 目標値	H22 実績値
資源物回収量 (t)	15,100	11,684

(26) リサイクルプラザ事業の推進 (資源対策課)

平成21年度より指定管理者を導入して運営を行っており、リサイクル作品の教室やイベントの内容を充実し、実施回数も増やしました。

また、粗大ごみを修理した家具の販売事業について、販売方法を変更しました。

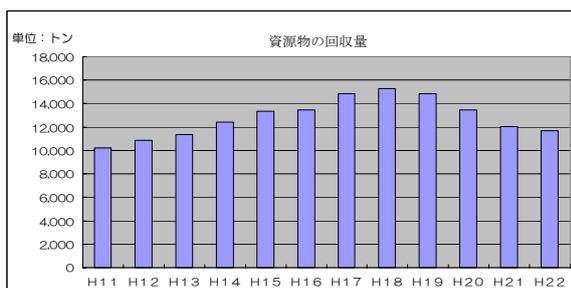
その結果、来館者数、再生家具販売数ともに、実績が大幅に向上しました。



様々な再生家具

■目標指標	H22 目標値	H22 実績値
来館者数 (人)	12,000	17,775
再生家具販売数 (件)	620	1,317

(27) 分別回収事業の充実 (資源対策課)



分別の徹底と分別品目の拡大により資源化を推進します。一般家庭から分別して排出された資源物を収集し、選別、資源化しています。

環境対策やごみ処理経費の節減のため、市民の協力を得て、ごみ減量化・資源化を進め、資源循環システム、分別方法の研究を行っています。また、資源物の持去り防止について地域と協働して実施しており、平成22年度には、海老名市廃棄物の減量化、資源化、適正処理等に関する条例に資源物の持去り行為を禁止する規定を加える一部改正を行いました。

■目標指標	H22 目標値	H22 実績値
資源物回収量 (t)	15,100	11,684

(28) 大型生ごみ処理機設置モデル事業 (資源対策課)



大谷北、さつき町地区の集合住宅2箇所でもデル事業を継続しています。

投入量や減量率の調査、利用状況アンケートを行い、生ごみ処理機の有効性、利便性について検証しました。

また、調査をしていく中で、機器の処理能力に余裕があるため、更なる利用者の拡大、利用状況によっては、他地域への移設を検討し、更なる投入量の確保を目指しています。

大型生ごみ処理機から発生する生成物を回収し、たい肥としての活用の可能性を検証します。

■目標指標	H22 目標値	H22 実績値
モデル事業地(カ所)	2	2

(29) 高座清掃施設組合事業の推進 (資源対策課)

一般廃棄物処理基本計画に基づき、施設組合処理施設での適正処理を実施しました。

老朽化が進んだ現ごみ処理施設の更新については、施設組合を事業主体として進めます。その経費に関して、循環型社会形成推進交付金の補助を受けるため、大和市・海老名市・座間市・綾瀬市・施設組合の4市1組による地域計画を策定し、平成22年12月に環境省から承認を得て、計画運用を開始しました。

同じく、現し尿処理施設の更新については、施設組合を事業主体とし、防衛施設周辺民生安定施設整備助成事業として国庫補助を受け、実施する予定です。

(30) ごみ処理広域化実施計画の推進 (資源対策課)

大和高座ブロックごみ処理広域化実施計画(平成20年3月策定・計画期間は平成20年度から29年度)の広域化全体スケジュールに基づき、排出抑制・資源化・緊急時の対応等、基本施策の実施を行いました。

■目標指標	H22 目標値	H22 実績値
調整会議開催回数(回)	3	5
ごみ処理広域化の課題検討(件)	3	4

(31) 市庁舎ごみゼロ運動 (管財課)

市庁舎から排出されるゴミの分別を徹底し、資源化率を維持するために研修を実施しました。リユース・リデュースも積極的に取組み省資源に努めました。



庁内にある分別ごみ箱

■目標指標	H22 目標値	H22 実績値
市庁舎ごみゼロ研修の開催(回)	1	1
排出物の資源化率(%)	97.5	98.7

5 その他

(32) 海老名環境基金 (環境政策課)

市民・事業者・行政が協働して良好な環境の保全と創造に関する事業を推進する財源とすることを目的に、平成20年10月に設立しました。

【基金の活用対象】エネルギー・環境負荷対策、資源化・美化対策、緑化対策、環境教育・啓発

【基金の内訳】市民・団体・事業者からの寄附金、寄附金額と同額を市が繰入(マッチングギフト)、環境関連事業による収益金の一部繰入、利息等

【22年度末現在高】 63,058,370円



(33) 学校版環境ISO事業 (学校教育課)

海老名市えびなっ子環境ISO実施要綱に基づき、平成18年度から市内の全校で、環境教育に加え、特色ある省エネ行動や環境にやさしい活動を継続して実施しています。平成22年度においても、前年度の取組内容の検証や改善を行い、学校の状況に応じた活動を行いました。

※Ⅲ海老名市環境マネジメントシステムの概要と運用状況→6.小中学校における環境教育の取組み参照

■目標指標	H22 目標値	H22 実績値
認定校数(校)	19	19

(34) 小学校校庭芝生化への試行・研究 (教育総務課)

社家小学校へ試験的施工で、鳥取方式(ポット苗移植による低コストでの芝生化)を採用し、校庭の一部、約1,000㎡に植苗しました。芝種は夏芝のティフトンで、あらかじめポット(約200ポット)で苗をある程度育て、6~7月にかけて、全児童、教育委員会、学校、PTAで植苗しました。植苗当初は、水をふんだんに撒き、肥料をやり、その後、育成状況を見ながら芝刈りを行いました。また、11月には、冬芝のペレニアルライグラスの種を播きました。

1,000㎡の芝生の上で、児童は休み時間などは楽しく駆け回る光景があります。今後は持続的に剥げた箇所の夏芝の補充、冬芝の種播などを行い、芝が校庭になじんでいくよう様子を見ていき、取り組んでいきます。



■目標指標	H22 目標値	H22 実績値
芝生化実施校(校)	1	1

II 地域環境

i 身近な生活環境を守ろう

1 河川等の水質保全

(35) 公共下水道整備（污水）（下水道課）

公共下水道枝線管渠整備、公共汚水柵設置工事を行い、91戸設置しました。市民の快適な生活環境を図る施設として、下水道事業の役割は大きいので引き続き未整備箇所への解消に努めました。

- ① 公共下水道39分区枝線工事49.7m
 - ② 公共下水道20分区枝線工事13.7m
 - ③ 公共下水道18分区枝線工事49.0m
- 計112.4m

■目標指標	H22 目標値	H22 実績値
汚水管渠整備延長（m）	410	112
汚水柵設置戸数（戸）	90	91

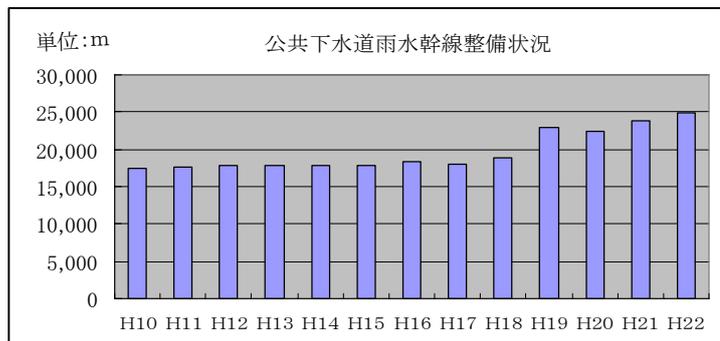
(36) 市街化調整区域の公共下水道整備（下水道課）

受益者負担金条例及び整備区域の決定をしました。

(37) 公共下水道整備（雨水）（下水道課）

平成22年度は、雨水幹線整備に重点がおかれ、延長994mの整備を行いました。

- ① 貫抜排水区5号排水路工事119.0m
 - ② 東原排水区87-1号ほか1排水路工事92.0m
 - ③ 河原口排水区272号排水路工事151.0m
 - ④ 貫抜排水区16-1号ほか2排水路工事87.6m
 - ⑤ 下今泉排水区16号排水路工事76.9m
 - ⑥ 永池川直接流出区域1417号排水路工事198.6m
 - ⑦ 杉久保雨水幹線工事57.6m
 - ⑧ 永池川直接流出区域排水路工事（その1）124.2m
 - ⑨ 貫抜一号雨水幹線工事12.6m
 - ⑩ 貫抜二号雨水幹線工事24.2m
- 計994m



■目標指標	H22 目標値	H22 実績値
雨水管渠整備延長（m）	1,630	994

(38) 公共下水道基本計画変更 (下水道課)

適正な下水道計画を策定、実施することにより、浸水被害を防止し、市民の安全性の確保・生活環境の向上・公共用水域の水質保全を図りました。

(39) 公共下水道事業認可変更 (下水道課)

公共下水道事業実施のための事業計画変更認可申請を行いました。

(40) 事業場排水水質調査 (下水道課)

定期的に対象事業場の汚水排水を採取・分析し、下水道法等の基準値を満たしているか調査します。事業場への立ち入り調査により、排水処理施設が適正に維持管理されているかを確認しました。

■目標指標	H22 目標値	H22 実績値
立入調査等実施事業場数 (事業場)	164	142

(41) 流域下水道接続点水量調査 (下水道課)

流域下水道接続点等23地点に流量計を設置し、公共下水道流入量を測定しました。

■目標指標	H22 目標値	H22 実績値
流域接続点等箇所数 (力所)	23	23
年間の汚水量 (km ³)	19,335	18,467

(42) 雨天時等不明水対策の推進 (下水道課)

誤接家屋調査と解消指導。区域を定めた浸入水調査とマンホールライニング及び止水工事を実施しました。

■目標指標	H22 目標値	H22 実績値
管渠内調査延長 (m)	4,000	7,169
補修管渠延長 (m)	300	16
補修箇所 (力所)	20	12

(43) 水道料金と下水道使用料の一括徴収事業 (下水道課)

水道料金と下水道使用料の一括徴収を県企業庁において行いました。

■目標指標	H22 目標値	H22 実績値
使用料徴収委託件数 (件)	304,000	302,259
使用料収納件数 (件)	304,000	302,259

2 騒音・振動防止対策

(44) 騒音・振動・悪臭の規制・指導等 (環境政策課)

騒音は、事業活動や日常生活により出される、やかましい音や好ましくない音の総称をいい、聞く人の感覚や主観により判断されることもあり、健康状態や心理状態によっても左右されます。

振動は、事業活動等に伴って発生し、周囲の地盤に伝わり、周辺住民の生活環境に影響を与えます。振動の防止策としては、地盤の段差の解消や通行経路の変更などが考えられますが、講じにくい側面が多く、作業員への振動抑制の配慮を徹底する必要があります。

悪臭の原因は、工場や事業場、飲食店などのサービス業や個人住宅の燃焼行為などの日常生活からも発生しています。発生源が多様であるとともに、複合臭であることが多く、また、感じ方にも個人差があることなどの理由により、対応が困難な場合もあります。

- 騒音（航空機以外）に係る相談状況について、平成22年度は36件の相談が寄せられました。工場・事業所からの騒音、飲食店等からのカラオケ騒音、建設工事等からの騒音などが主な要因です。
- 振動に係る相談状況について、平成22年度は12件の相談が寄せられました。振動に係る相談については、発生源が騒音と同一であることが多くみられます。
- 悪臭に係る相談状況について、平成22年度は16件の相談が寄せられました。現地調査を行っていますが、臭気を感じ方は個人差があることから、対応が困難な場合もあります。
- 各相談について、発生源への立入調査を行い、基準等を説明し、解決に向けた対応をとりました。
- カラオケ等の音響機器に対する基準も定められており、特に夜間については、日中よりも厳しい基準となっています。

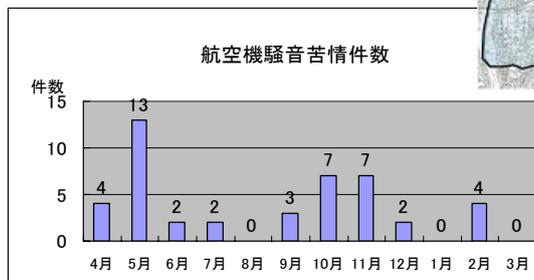
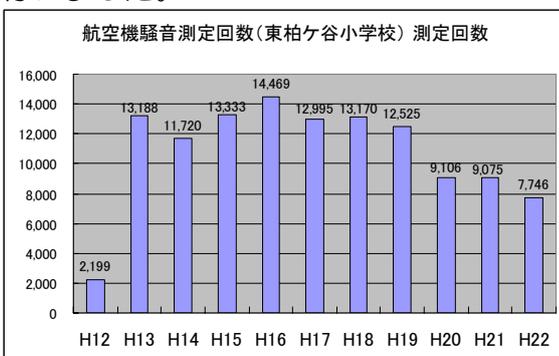
(45) 厚木基地航空機騒音対策 (政策経営課)

厚木基地航空機騒音の早期解消に向け、「厚木基地騒音対策協議会や基地関係市連絡協議会」等の場を通じ、要請活動を実施しました。

また、要請活動の基礎資料とするため、市内5カ所に設置している騒音計の航空機騒音データの測定・収集を行いました。



NLPの光跡



目標指標	H22 目標値	H22 実績値
5秒間以上継続する70db以上の測定回数(東柏ヶ谷小・年間) (回)	12,500	7,746

3 水循環型社会の構築

(46) 公害対策推進事業 (環境政策課)

相模川の支流である河川や地下水を調査し、水質環境の保全を図っています。また、事業所排水についても水質測定を行い、河川の水質汚濁防止に向けた指導を継続していきます。

また、地盤沈下の状況確認のため、立入調査を実施し、採取状況の確認や採取量の抑制についての指導と併せ水準点の測量調査も行っています。



- 永池川（2地点）、貫抜川（2地点）、釜坂川（1地点）、目久尻川（2地点）で採水を行い、生物化学的酸素要求量（BOD）、溶存酸素量（DO）、水素イオン濃度（PH）について、調査測定を実施しました。
- 地下水については、環境基準で設定されている26項目について調査しました。5地点でそれぞれ全26項目を調査しました。
- 排水に対する規制・指導について、下水道に接続されていない事業所の排水を10カ所採取し、水質測定を行いました。（基準値超過なし）
- 相模川流域環境の保全について、年間を通して相模川クリーンキャンペーン2010を実施し、各地域で36回のキャンペーン事業が実施され、54,166人が参加し、143,656kgのゴミを回収しました。このほか、上下流交流事業（8月）、桂川・相模川流域シンポジウム（9月）、森づくりシンポジウム（1月）が実施されました。また、「第7回身近な水環境の全国一斉調査」（6月）では、桂川・相模川流域170地点（全国約5,900地点）で実施されました。
- 事業所からの有害物質排出規制・指導について、6月の環境月間に神奈川県とともに事業所の立入検査を実施しました。有害物質の管理状況などを確認し、重大な事故の未然防止を図ります。
- 地下水採取事業所指導について、県条例に基づく地下水採取を規制している26事業所に対し、立入調査等を実施しました。また、地盤沈下の状況確認のため、水準点の測量調査を行いました。
平成22年度測量調査の結果、水準点数88、うち有効水準点数（前年度と比較して変動量を算定できた地点）73地点⇒沈下52地点、隆起19地点、不動2地点

■目標指標	H22 目標値	H22 実績値
水質関係調査（排水、河川、地下水）（カ所）	22	24
地盤沈下水準測量調査（カ所）	88	88

(47) 合併浄化槽整備助成事業 (下水道課)		
<p>し尿及び生活上の雑排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、合併処理浄化槽（10人槽以下）を設置した方に費用の一部を補助しています。設置後、浄化槽法において義務づけられている法定検査の受検率が低いため、受検義務の周知に努め適切な管理を促進します。</p> <p>【22年度補助件数】 5人槽＝12基（新規：10基、転換：2基）、7人槽＝2基、10人槽＝3基</p>		
■目標指標	H22 目標値	H22 実績値
設置台数（台）	30	17

(48) 地下浸透による地下水涵養の促進 (下水道課)		
<p>都市下水路等水域の雨水流入を軽減し、氾濫防止のための雨水浸透施設の設置を促進するため、開発指導により雨水排水は原則として敷地内処理とし、浸透枳の設置を指導しました。</p> <p>開発行為において61件指導し、浸透枳が設置されました。（実施率100%）</p>		
■目標指標	H22 目標値	H22 実績値
開発行為指導件数（件）	65	61

4 化学物質等対策（5 大気汚染・悪臭防止対策参照）

5 大気汚染・悪臭防止対策

(49) 大気汚染監視、規制、指導 (環境政策課)		
<p>呼吸器系疾患の原因の一つとなる二酸化窒素や浮遊粒子状物質、光化学スモッグの主な原因といわれている光化学オキシダント、ダイオキシン類の調査測定を行っています。</p> <p>今後も測定による経年変化の把握、市民相談への対応とともに、事業所等への普及啓発を進めます。</p> <p>○二酸化窒素（NO₂）、浮遊粒子状物質（SPM）、二酸化硫黄（SO₂）、光化学オキシダントについて、市内の測定地点（1カ所＝市役所）で測定しています。光化学オキシダントの1時間値の最高値は基準を超えています。その他の各値は環境基準に適合しています。</p> <p>○ダイオキシン類（大気）については、市内6カ所で調査測定を行っており、すべて環境基準に適合しています。</p> <p>○ダイオキシン類（土壌）については、市内2地点（門沢橋小学校、上星小学校）で調査測定しました。いずれも環境基準に適合していました。</p> <p>○屋外燃焼行為に関する市民相談は57件ありました。屋外燃焼は慣習等例外事項を除いて禁止されているため、燃焼行為者には啓発パンフレットを配布し、再発防止に努めました。</p> <p>○大気汚染監視、公害防止のため窒素酸化物簡易測定を21カ所行いました。</p>		
■目標指標	H22 目標値	H22 実績値
窒素酸化物簡易測定（カ所）	21	21
ダイオキシン類分析調査（カ所）	8	8

6 廃棄物への対応（I 地球環境→i 地球温暖化の防止→4 廃棄物対策参照）

7 道路環境整備

（50）道路維持管理事業（道路維持課）

道路及び道路施設の安全確保と快適な環境を保全するため、道路補修工事、路面清掃、道路照明灯の維持管理などの業務を実施しました。また、道路パトロールの充実を図り、迅速な対応をするなど適切な道路維持管理を行いました。

（51）街路維持管理事業（道路維持課）

街路の安全確保と快適な環境を保全するため、3路線ある街路について、道路照明灯に関しては、建替えを含め165カ所を修理し、路面清掃・排水施設の清掃等を定期的に行いました。

（52）道路修繕事業（道路維持課）

17路線の道路の路面や排水施設の改修を行ない、騒音・振動の低減や交通の安全性の向上を図りました。

■目標指標	H22 目標値	H22 実績値
完了した修繕工事の路線数	50	17

（53）海老名駅自由通路維持管理事業（道路維持課）

自由通路の清掃等の管理委託、昇降施設の保守点検委託及び路面の滑り止め対策等の補修作業を行い、利用者の利便性に努めました。

（54）道路再整備事業（道路維持課）

平成22年度は上今泉三丁目、杉久保地区については「まちづくり交付金」の「道路修繕事業」として、また、上今泉五・六丁目、浜田町、国分寺台地区については「街なみ環境整備事業」として国庫補助を受け、道路工事を実施しました。



■目標指標	H22 目標値	H22 実績値
完了した工事の路線数	61	23
完了した工事の延長数（m）	7,300	6,851

（55）橋梁の耐震設計と補強工事（道路維持課）

予定した1橋の耐震補強工事を実施しました。
・42号橋（門沢橋）

■目標指標	H22 目標値	H22 実績値
完了した補強工事の橋数	1	1

(56) 街路樹の緑化推進と維持管理事業 (道路維持課)		
<p>街路樹の剪定等の委託を年2回実施しました。また、市民団体による参加は、4団体が4カ所の道路空地において植栽管理を行いました。</p>		
		
■目標指標	H22 目標値	H22 実績値
植栽帯維持管理実施箇所数(カ所)	2	2

(57) 鉄道立体交差事業(第1期:小田急線) (道路整備課)		
<p>海老名駅周辺地区の市街地形成を進めるうえで、土地利用や道路交通に支障をきたしている鉄道3線(小田急線・相鉄線・JR相模線)の立体化を進めました。</p> <p>第一期として、神奈川県施工の都市計画道路下今泉門沢橋線の整備と併せて、神奈川県が事業主体として、海老名市、小田急電鉄(株)の三者で協定を結び小田急線の鉄道高架化事業を進めました。</p> <p>平成22年度は小田急線鉄道高架化事業の最終年度であり、工事完了後に実施した事後調査結果に対応する環境保全対策費及び補償費を負担して事業を完了しました。</p>		
■目標指標	H22 目標値	H22 実績値
事業進捗(%)	100	100

(58) 海老名駅周辺整備推進事業 (道路整備課)		
<p>海老名市の中心市街地内を縦断する38号水路を暗渠(ボックス化)し、上部を道路として活用する事で、地域の利便性の向上を図ります。</p> <p>なお、交通量抑制と速度抑制を目的として、狭さくやイメージランプを取り入れた一方通行の歩車共存道路として整備することにより、歩行者の安全確保を図るとともに、地域の良好な生活環境を構築します。</p> <p>測量調査委託 L=180m 設計業務委託 L=180m</p>		
■目標指標	H22 目標値	H22 実績値
38号水路道路改良(180m)	測量調査 設計業務	測量調査 設計業務

(59) 歩道整備事業 (道路整備課)		
<p>各地域の公共施設や福祉・医療施設等への安全な歩行動線を確保するため、歩道を設け歩車道を分離することにより、人にやさしいまちづくりに向けた道路の整備を行いました。</p> <p><H22年度実績></p> <p>市道1568号線歩道整備工事(第4工区) L=180m 市道1568号線歩道整備工事(第3工区) L=260m 市道2号線歩道整備工事 L=114.3m 市道624号線歩道設置工事 L=225m</p>		
■目標指標	H22 目標値	H22 実績値
整備延長(930m)	930	779.3

(60) 鉄道関連整備事業 (道路整備課)

「踏切道改良促進法」及び「踏切事故防止総合対策について(通達)」に基づき、危険な踏切道の改良を行い、歩行者の安全を確保すると共に車両交通の円滑化を図りました。

＜H22 年度実績＞

相模大塚3号踏切

さがみ野3号踏切

■目標指標	H22 目標値	H22 実績値
踏切改良実施箇所(1力所)	1	2

(61) 一般生活道路整備事業 (道路整備課)

市民生活に密接した生活道路の拡幅改良舗装整備を行うことにより、市民生活の安全及び生活環境の向上並びに地域間の利便性を図りました。

道路幅員6m未満の生活道路の拡幅改良を目的として、用地買収を積極的に行うことにより道路排水整備や安全施設等の充実を図りました。

＜H22 年度実績＞

市道824号線改良舗装工事	L=17.0m
市道3号線改良舗装工事	L=181.7m
市道767号線拡幅改良舗装工事	L=122.0m
市道1290号線他1路線拡幅改良舗装工事	L=55.1m
市道790号線拡幅改良舗装工事	L=80.0m
市道2587号線改良舗装工事	L=39.0m
市道1038号線改良舗装工事	L=39.0m
市道1号線歩道設置工事	L=85.0m

■目標指標	H22 目標値	H22 実績値
整備延長(192m)	192	618.8

(62) さがみ縦貫道路の整備促進 (建設総務課)

さがみ縦貫道路の整備を促進し、道路混雑の緩和や住環境の向上、地域の産業・経済の活性化を図り、災害発生時の高速道路ネットワーク機能を確保するため、関東国道協会・首都圏中央連絡自動車道建設促進期成同盟会等を通じ、国会議員、国土交通省等に要望を行いました。



海老名ジャンクション

(海老名 JCT から海老名 IC 区間は、平成22年2月27日に供用開始しています。)

■目標指標	H22 目標値	H22 実績値
要望回数(回)	4	4

(63) 第二東名自動車道の整備促進 (建設総務課)		
第二東名自動車道の整備を促進し、道路混雑の緩和や住環境の向上、地域の産業・経済の活性化を図り、災害発生時の高速道路ネットワーク機能を確保するため、新東名高速道路建設促進協議会・関東国道協会等を通じ、国会議員、国土交通省等に要望を行いました。		
■目標指標	H22 目標値	H22 実績値
要望回数 (回)	5	3

(64) 県道整備の促進 (建設総務課)		
広域幹線道路である県道の拡幅整備や混雑交差点改良、安全対策、県道周辺地域における混雑緩和を図るため、「予算施策に関する要望」等により、県に要望を行いました。		
■目標指標	H22 目標値	H22 実績値
要望回数 (回)	2	4

(65) 河原口中新田線の整備促進 (建設総務課)		
さがみ縦貫道路のアクセス道路として重要な、都市計画道路河原口中新田線は、平成22年2月19日に下今泉門沢橋線までの区間と、相模興業入口までの区間が供用開始しましたが、北側の相模大橋方面までの区間の早期整備について、事業者である神奈川県に対し、「予算施策に関する要望」により要望を行いました。		
■目標指標	H22 目標値	H22 実績値
要望回数 (回)	1	2

(66) 下今泉門沢橋線の整備促進 (建設総務課)		
さがみ縦貫道路のアクセス道路として重要であるとともに、市内を南北に縦断する主要幹線道路でもある都市計画道路下今泉門沢橋線の、都市計画道路河原口勝瀬線以北の整備促進について、事業者である神奈川県に対し、「予算施策に関する要望」により要望を行いました。		
■目標指標	H22 目標値	H22 実績値
要望回数 (回)	1	2

(67) 国道・県道の環境整備の要望 (建設総務課)		
国道・県道の状況及びそれに対する早期対応の要望を道路管理者へ伝え、国道・県道の周辺環境の整備、及び安全確保についての要望を行いました。		
■目標指標	H22 目標値	H22 実績値
要望回数 (回)	32	27

(68) 海老名駅自由通路整備(小田急・相鉄駅舎部)事業 (駅周辺対策課)

平成17年度からの6カ年度の継続事業である海老名駅自由通路(小田急・相鉄駅舎部)につきましては、平成22年8月20日をもって全面供用を開始いたしました。当該自由通路の完成によって駅東西の連絡及び鉄道3線への乗り換えが円滑になり、さらに長年の課題であったバリアフリー化が実現されました。また、当該自由通路については効率的な維持管理を実施するために、指定管理者による管理を行っております。

完成記念式典の様子



自由通路外観

■目標指標	H22 目標値	H22 実績値
時間短縮便益(百万円)	107	57
移動サービス向上便益(百万円)	841	1,010
上下移動快適性向上便益(百万円)	83	86

8 防災

(69) 相模川改修の促進 (建設総務課)

治水上の安全確保及び住環境の保全を図るよう相模川水系河川環境管理基本計画に基づき、相模川の河川整備・環境整備の促進を、河川管理者である神奈川県に対し、高座広域都市行政協議会を通じ、要望を行いました。



■目標指標	H22 目標値	H22 実績値
要望回数(回)	1	1

(70) 永池川改修の促進 (建設総務課)

永池川は、浸水発生が多く、周辺農地への影響も大きいとため、河川管理者である神奈川県に対し、環境に十分配慮した早期改修を、「予算施策に関する要望」により要望を行いました。

■目標指標	H22 目標値	H22 実績値
要望回数(回)	1	2

(71) 応急危険度判定活動の充実 (都市計画課)

判定士電話連絡網を整備し、判定士会議・参集訓練を実施しました。県推進協議会へ参加しました。

■目標指標	H22 目標値	H22 実績値
判定士会議・参集訓練の実施回数(回)	1	1
判定士・コーディネーターの研修回数(回)	1	1

(72) 木造住宅耐震事業の促進 (都市計画課)

無料耐震相談 (年4回・482,580円)
 簡易診断補助 (2件・40,000円)
 一般診断補助 (11件・430,000円)
 耐震改修工事費等補助 (計画11件・390,000、工事12件・5,431,000円)

■目標指標	H22 目標値	H22 実績値
無料耐震相談回数 (回)	4	4
耐震診断費の補助件数 (件)	13	13
耐震改修工事費の補助件数 (件)	12	12

(73) 防災対策の充実 (政策経営課)

地震・風水害等から市民の生命・身体及び財産を守るため、台風などの風水害の対処を行うとともに、災害対策用資機材等の整備と保守を行いました。

また、3月11日に発生した東日本大震災を受け、災害対策本部を設置し、市内の被害状況の把握、駅滞留者の避難所への誘導、被災地支援、計画停電への対応等、震災対応を行いました。



避難所での食糧配布

駅滞留者の誘導風景



風景



救援物資の積み込み



■目標指標	H22 目標値	H22 実績値
地域防災計画等の市民への周知 (広報誌等) (回)	2	2
行事等でのアンケート回答 (計画を知っている) 率 (%)	25	58

(74) 危機管理の強化 (政策経営課)

市民の日常生活の安全・安心を図るため、地域防災計画で想定している以外の危機管理について対処しました。

■目標指標	H22 目標値	H22 実績値
国民保護計画等の市民への周知 (広報誌等) (回)	2	2
行事等でのアンケート回答 (計画を知っている) 率 (%)	25	27

(75) 消防庁舎大規模改修事業 (消防総務課)

消防は、その施設及び人員を活用して、市民の生命、身体及び財産を火災から守ります。

火災が発生すると、人的・物的な影響を与えるとともに、大気汚染等様々な環境影響も与えます。

このような影響を最小限に抑えるため、消防施設機能の向上に向けて、消防本部庁舎の増改築を図りました。

これにより会議室・仮眠室等が増改築され、職員の研修機会や福利厚生が充実し、消防活動へ反映させることができました。



増築棟

■目標指標	H22 目標値	H22 実績値
消防庁舎増改築	増改築工事実施	工事完了

(76) 消防車両の整備更新 (消防総務課)



平成 22 年度は、NOx・PM 法により使用ができなくなる 4 台の消防団車両を更新し、消防力の充実及び環境影響の低減を図りました。

更新車両 4 台

■目標指標	H22 目標値	H22 実績値
第 2・6・7・10 分団車両更新 (台)	4	4

ii 海老名市の特性を活かそう

1 美しい都市景観の形成

「海老名市景観基本計画」、「海老名市景観推進計画」による良好な景観の保全、育成を推進しました。※下記「2 丘陵地・緑地の保全」内、景観推進事業参照

2 丘陵地・緑地の保全

(77) 緑の保全 (公園緑地課)

自然緑地保全区域の指定、自然緑地保存樹木の指定、市有緑地の管理及び生垣設置奨励を行いました。

自然緑地保存樹木



生垣



■目標指標	H22 目標値	H22 実績値
自然緑地保全区域指定面積 (m ²)	186,000	183,416
自然緑地保存樹木指定本数 (本)	200	204
生垣設置延長 (m)	150	30

(78) 緑の創造 (公園緑地課)



開発行為、建築行為の緑化指導を、海老名市環境保全条例、開発指導要綱に基づき実施しました。

平成23年度取得予定の横須賀水道路整備の測量調査を実施しました。

整備された横須賀水道路

■目標指標	H22 目標値	H22 実績値
横須賀水道路整備件数 (件)	1	1

(79) 緑化啓発 (公園緑地課)

○緑化まつり

平成22年5月23日に緑化まつりを実施しました。(来場者数 15,000人)

えびなの森創造事業・第5回市民植樹祭、第61回全国植樹祭サテライトイベントとの共催、同時に第30回海老名市さつき展を実施しました。

○緑化推進事業

地域緑化事業や緑化ポスターコンクール、緑化功労表彰などを実施し、市民の緑化意識の高揚を図り、みどり豊かなまちづくりを推進しました。



■目標指標	H22 目標値	H22 実績値
緑化推進協議会事業参加者数 (人・団体)	1,320	1,470

(80) 景観推進事業 (都市整備課)

景観法、海老名市景観条例に基づく届出制により、開発行為や一定規模以上の建築物の建築等の際には「海老名市景観推進計画」に基づく景観形成基準により、景観を損なう行為を防止しています。

このほか職員の意識向上のため、「公共施設における色彩の選び方」と題し、公共施設の色彩に関する勉強会を開催しました。



勉強会の風景

■目標指標	H22 目標値	H22 実績値
届出件数 (件)	60	77

3 農業の振興

(81) 地域営農活動の促進 (農政課)

都市化の進展により専業農家が減少する中、農作業の受託の増大に対応する農業集団の育成を図り、地域ぐるみの自主的な農地の利用調整活動、農作業の共同化等を推進しました。

■目標指標	H22 目標値	H22 実績値
作業受託面積 (ha)	30	31

(82) 女性農業者グループ育成事業 (農政課)

女性の農業経営への参加意欲の向上と組織強化を図るため、女性農業者育成活動への支援を行いました。

■目標指標	H22 目標値	H22 実績値
事業数 (件)	3	3

(83) 農業団体等との連携強化 (農政課)

地域農業の課題等の解決に向けた協議等の連携を図り、それぞれの役割についての確認、調整により、事業の円滑、効率的な推進を図りました。また、農業に対する情報提供、相談体制整備の検討を行い、平成20年度に農業振興推進員を設置し、地域との連携による事業推進を図りました。

■目標指標	H22 目標値	H22 実績値
会議等の開催回数 (回)	6	7

(84) 農業事業資金利子補給事業 (農政課)

農業経営の近代化、合理化を目的とした設備投資資金等の借入(農業経営基盤強化資金、かながわ都市農業推進資金、営農小口資金)に関して、利子の補給を行い、農業経営者の負担を軽減しました。

■目標指標	H22 目標値	H22 実績値
利子補給件数 (件)	70	42

(85) 野菜価格安定対策事業 (農政課)		
計画的な生産、出荷を促進し、市場への安定供給と農業経営の安定化を図るための作付協定事業に対し、生産農家(キャベツ、レタス)の負担を軽減するため、一部補助を行いました。		
■目標指標	H22 目標値	H22 実績値
参加農家数(名)	30	14

(86) 生産・流通・出荷関連施設等整備の支援 (農政課)		
農業経営の合理化、生産技術の高度化、環境型農業の推進を図るため、農業者団体に対し支援を行いました。		
■目標指標	H22 目標値	H22 実績値
事業数(件)	6	4

(87) 環境保全型農業の支援 (農業委員会)		
神奈川県との環境保全型農業に関する協定に基づく事業(園芸協会イチゴ・トマト部会)の実施に対して支援しました。また農産物の安全確保のため農作業工程管理(GAP)を促進しました。		
■目標指標	H22 目標値	H22 実績値
廃棄物等処理件数(件)	2	2
処理数量(kg)	1,000	12,816

(88) 農産物地場消費拡大の推進 (農政課)		
地場農業・農産物のPRを行うことにより、地産地消の拡大を図るため、花と野菜のフェスティバル、かかしまつり(2地区)、中小まつり、海老名ふれあい農業まつりに対して支援を実施しました。		
		かかしまつりの風景
■目標指標	H22 目標値	H22 実績値
実施回数	4	5

(89) 農業拠点づくりの推進 (農政課)		
農業の拠点としての産業複合施設を整備し、担い手の育成、地産地消の促進、農業者の組織化、高齢者・退職者に対する就農支援、市民と農業のふれあいの機会の充実等を目的とした総合的な農業振興を推進します。		
■目標指標	H22 目標値	H22 実績値
農業拠点複合施設の新設(力所)	—	—

(90) えびな愛農推進事業 (農政課)



農家にボランティアとして派遣できるような農業の知識と技術を持つ従事者を育成するため、農業技術習得のため座学、研修圃場で講習・実技を受ける実習及び直接農家へ派遣して体験・指導を受ける実習を実施しました。

実習風景

■目標指標	H22 目標値	H22 実績値
講習開催回数(回)	10	30
講習受講者数(人)	30	10

(91) 農業活性化事業 (農政課)

耕作放棄地の有効活用の一環として、菜の花の栽培をするための場所の選定、種類の選定等を実施し、試験的に菜種の播種、育成を行いました。

21年度に栽培した菜種については収穫・搾油を行い、学校給食への活用したほか、廃油の資源循環型システムについて検証しました。

また水田における観賞用菜の花栽培の検証も実施しました。



(92) ふれあい農業・観光農業の推進 (農政課)

なしのもぎ取り風景



土と親しむ機会の少ない市民への農業体験の場を提供するため、季節の野菜・果樹のもぎ取り、掘り取り等が楽しめる「ふれあい農業」、「土の日」を開催する農業者団体及び農家に対して支援をしました。これらにより、収穫の喜びを体験するとともに、生産者・消費者とのふれあい交流、地産地消を拡大し、地場産業の振興を図りました。

■目標指標	H22 目標値	H22 実績値
実施回数(回)	8	8
参加者数(人)	500	1,000

(93) 学校との連携の推進 (農政課)

学校単位で行う農業体験授業に対して支援を実施しました。また、「平成22年版 えびなの農業」を小学校3年生向けに副教材として配布しました。

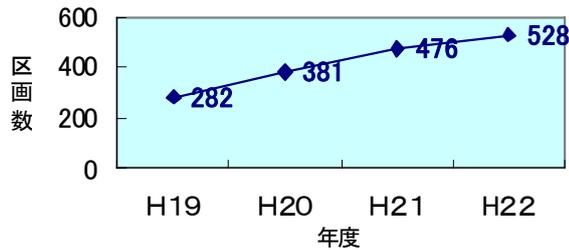


農業体験風景

■目標指標	H22 目標値	H22 実績値
教育ファーム実施校(校)	13	9
学校給食における地場農産物(品)	10	12
教育ファーム参加人数(人)	1,500	1,500

(94) 市民農園事業の推進 (農政課)

市民農園區画数年次推移



市民の余暇活動の多様化の中で、土と親しむ場や農作業体験の需要が高まっていることから、遊休農地を活用した市民農園の新規開設、運営、管理を実施しました。

■目標指標	H22 目標値	H22 実績値
市民農園総数(力所)	19	18
区画総数(区画)	700	528

(95) 農業用道路の整備 (農政課)

農業振興区域内の砂利道を舗装整備し、また、既存道路の維持補修を行い、農作業の効率化、生産性の向上及び安全な通行を確保しました。

(96) 農業用排水路の整備 (農政課)

農業振興区域内の素掘の農業用排水路をU型側溝等に整備し、また、既存水路の維持を行い、農業者の維持管理の軽減、農作業の効率化及び生産性の向上を図りました。

(97) 水田用暗渠排水の整備 (農政課)

農業振興区域内の水田用排水で、老朽化した部分の維持補修を行い、農作業の効率化、生産性の向上を図りました。

(98) 都市型農業推進事業 (農業委員会)

農業の健全な発展と都市農業のあり方を検討し、農業者と市民、消費者とのかかわりの中で本市の農業に対する理解を深めるため、交流の機会を設けました。

■目標指標	H22 目標値	H22 実績値
都市型農業を考える集い開催回数(回)	1	4
都市型農業を考える集い参加者数(名)	120	135

(99) 農地貸し借り等促進事業 (農業委員会)

農地の貸し借り等を促進し、遊休農地・荒廃農地の解消を図るため、「農委だより」を活用して、農地の貸し借りについての記事を掲載し情報を農業者にPRしました。



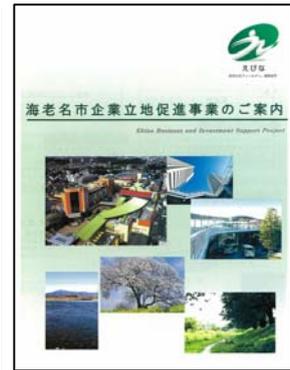
農業だより

4 都市環境の整備

(100) 企業立地促進事業 (商工課)

固定資産税・都市計画税の軽減、雇用奨励金・障害者雇用奨励金・環境施設奨励金の助成、用地の確保等により、多くの企業の立地を促進するため、この事業の周知等に取り組み、新規立地企業の増加に努めたところ、平成22年度中には1件の事業計画が申請され、認定しました。

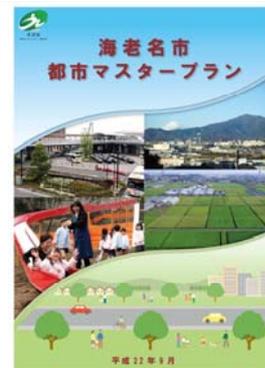
企業立地促進事業パンフレット



■目標指標	H22 目標値	H22 実績値
申請企業数(社)	1	1

(101) ゆとりあるまちづくりの推進 (都市計画課)

都市マスタープランを改定しました。
また、特別業務地区(本郷)見直し業務に着手するとともに、開発行為及び建築行為に対する指導を実施しました。



都市マスタープラン

(102) 地区計画の導入 (都市計画課)

特別業務地区(本郷)の都市計画決定及び同地区の建築制限条例の廃止と同時に、同地区に地区計画を導入すべく、地権者アンケートの実施、説明会(4回)を開催しました。

■目標指標	H22 目標値	H22 実績値
地区計画の都市計画決定件数(件)	0	0

(103) 区域区分の見直し (都市計画課)

将来の線引き見直しに向け、関係する情報の収集を行いました。
平成23年度実施予定の都市計画基礎調査の準備作業を行いました。

(104) 海老名市中心市街地周辺地区の整備促進 (都市計画課)

事業所管課である都市整備課と共に、地権者、関係機関等との調整・協議を行いました。

(105) 海老名運動公園周辺地区市街地整備の促進 (都市計画課)

市街化編入に向けて、事業所管課である都市整備課と共に、地権者、関係機関等との調整・協議、検討を行いました。

(106) 本郷・門沢橋地区周辺市街地整備の促進 (都市計画課)

市街化編入に向けて、事業所管課である都市整備課と共に、地権者、関係機関等との調整・協議、検討を行いました。

(107) 駅周辺市街地整備の推進 (駅周辺対策課)

厚木駅周辺のまちづくりについては、地元地権者等への事業に関する説明会を実施し、地権者等及び関係機関との協議を実施しました。



厚木駅周辺 (改札付近)



厚木駅周辺 (人道橋)



厚木駅周辺 (踏み切り周辺)

(108) 中心市街地商業の活性化の推進 (商工課)

海老名駅周辺を核とした各種イベント事業を商工会議所に委託して、地元商店街等とより緊密な連携をしながら、集客力のあるまちづくりを図っています。

また、この中心市街地の活性化が、市内商業者全体の活性化への機運の高まりにつながりました。

【実施事業】相模国分寺風鈴市、えびな“彩”フェスタ



相模国分寺風鈴市風景

■目標指標	H22 目標値	H22 実績値
来場者数(風鈴市) (人)	2,000	3,000

(109) 商店街元気復活事業 (商工課)



各地区の朝市の風景

商店街が元気になるための課題や改善策を研究し、東柏ヶ谷さくら並木商店街活性化計画への素案を策定しました。

また、さくら並木商店街及び国分寺台中央商店会において、2カ月に一度、朝市を開催し、賑わいの創出が図られました。

(110) サブ中心商業地の整備促進 (商工課)

厚木駅前栄光会主催の勉強会に参加し、サブ中心商業地のあり方について、調査・研究することができました。

(111) 商店街共同施設維持管理費の支援 (商工課)

商店街の活性化を図り、消費者が楽しく安全に買い物ができるよう、街路灯の電気料や維持管理費等を補助しました。

(112) 土地区画整理事業の推進 (都市整備課)

平成22年6月22日、「海老名市特定保留区域の工業系まちづくりに関する条例」が施行され、これに基づき同6月30日に「運動公園周辺地区の開発ガイドライン」を告示しました。このガイドラインに、「緑の創出や自然エネルギーの活用、リサイクルの推進等、環境への配慮を重視した企業立地誘導を推進することで、地域環境への配慮や地域イメージの向上を目指す」ことを定め、市街地の環境保全の観点から土地利用の配置と公共施設の整備を推進することとしました。

5 歴史的遺産等の保護と活用

(113) 相模国分寺跡歴史公園の整備活用 (社会教育課)

史跡相模国分寺跡の買上げと史跡整備を進め、保存と活用を図りました。

平成22年度は、新たに約940㎡を買上げし、公有地面積は26,458.99㎡となりました。



相模国分寺跡

■ 目標指標	H22 目標値	H22 実績値
歴史公園広場の整備拡大 (公有地化率) (%)	76.7	76.75

(114) 相模国分尼寺跡歴史公園の整備活用 (社会教育課)



公有地化部分について、草花植栽や草刈等を地元自治会に委託するなど維持管理を行いました。

相模国分尼寺跡歴史公園

■ 目標指標	H22 目標値	H22 実績値
歴史公園広場の公有地化率 (%)	—	—

(115) 秋葉山古墳群の保存・整備 (社会教育課)

支障木の伐採、下草刈り、剪定、木材チップ敷設などの維持管理を行いました。



秋葉山古墳群

■ 目標指標	H22 目標値	H22 実績値
整備 (調査率) (%)	—	—
来訪者数 (人)	39,500	18,000 (推計)

(116) 今福薬医門公園の活用 (社会教育課)

敷地内に残る草木を活かした公園整備・管理を行いました。
蔵の屋根瓦の改修を行いました。



今福薬医門公園内蔵

■目標指標	H22 目標値	H22 実績値
ボランティアの参加者数(年間増加人数)	20	25
利用者数(人)	6,500	6,000(推計)

(117) 文化財の保護 (社会教育課)



海老名の大ケヤキの下草刈、有馬のハルニシの害虫駆除、建仁寺垣の取替え等保存修理を行いました。

海老名の大ケヤキ

■目標指標	H22 目標値	H22 実績値
文化財の指定(件)	1	0
調査報告書(冊)	—	—

(118) 文化財の活用 (社会教育課)

史跡散策(年4回)、考古学講演会(年1回)を開催し、体験講座(まが玉作り、矢じり作り、土器作り)についても実施しました。
自然と歴史のさんぽみち案内板を設置しました。

史跡散歩の様子



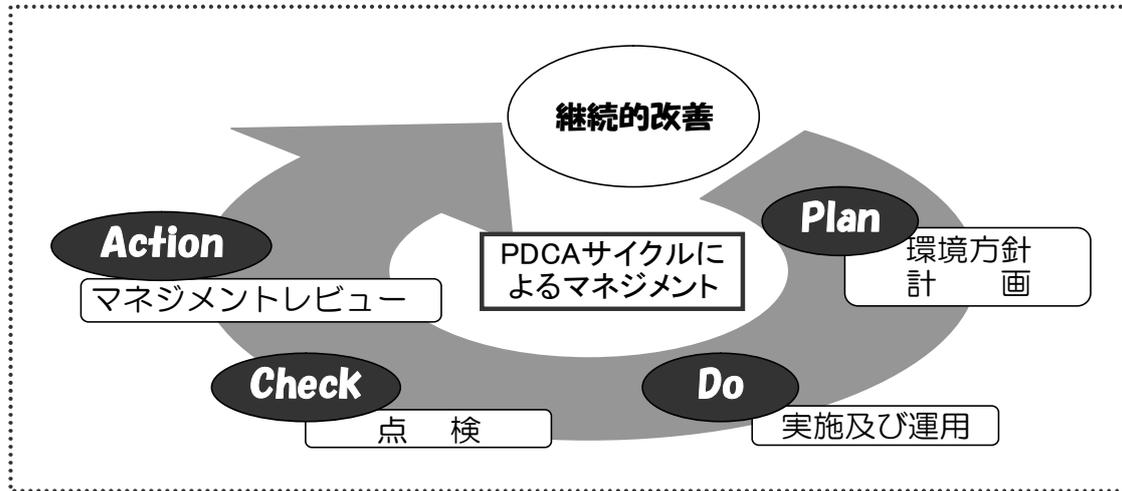
■目標指標	H22 目標値	H22 実績値
案内板の設置・補修・更新(件)	15	28
相模国分寺跡の来訪者数(人)	13,000	22,000

Ⅲ 海老名市環境マネジメントシステム の概要と運用状況

(平成 22 年度)

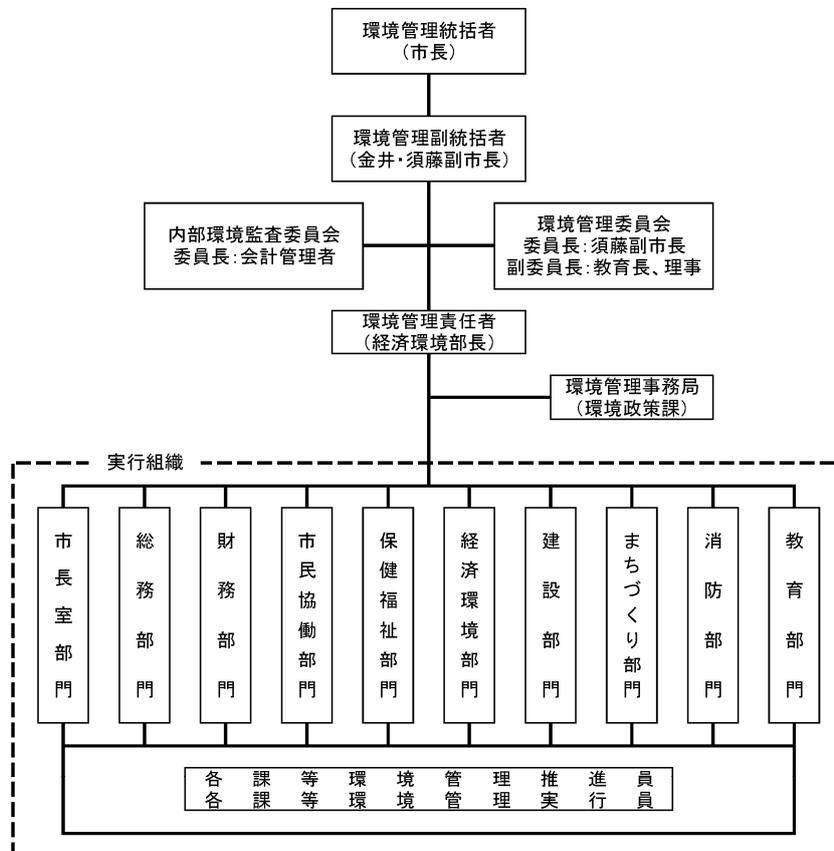
1. 海老名市の環境マネジメントシステムについて

海老名市では、平成 13 年 5 月に環境マネジメントシステムの運用を開始し、同年 ISO14001 規格で認証を取得しました。海老名市の環境マネジメントシステムは、P D C A サイクルを繰り返しながら、継続的改善を図っています。



2. 組織体制（環境管理組織と認証取得施設）

(1) 環境管理組織



(2) 認証取得施設

海老名市のISO14001規格認証取得サイト一覧（平成22年4月1日現在）

施設名	所在地	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	配置職員数 (人)※
市本庁舎	海老名市勝瀬175-1	18,481.36	15,836.90	679
消防庁舎(消防本署含む)	海老名市大谷816	4,233.82	2,605.15	117
保健相談センター (子育て支援センター含む)	海老名市中新田377	3,566.00	3,394.70	46
柏ヶ谷保育園	海老名市東柏ヶ谷2-14-6	1,266.95	531.38	35
門沢橋保育園	海老名市門沢橋2-22-7	2,925.17	328.80	31
下今泉保育園	海老名市下今泉5-8-23	2,206.65	404.92	33
中新田保育園	海老名市中新田4-19-1	1,740.00	542.50	33
勝瀬保育園	海老名市勝瀬8-1	1,740.00	434.00	28
美化センター	海老名市杉久保北1-4-1	3,299.47	728.28	42
学校給食センター	海老名市さつき町47番地	2,985.00	1,365.51	35
南部学校給食センター	海老名市上河内240番地	3,151.22	863.94	23
中央図書館 (教育センター含む)	海老名市上郷474番地の4	2,538.68	2,150.86	60
有馬図書館	海老名市門沢橋1-20-41	3,064.28	933.36	
青少年会館	海老名市さつき町51番地	6,354.37	1,984.05	14
リサイクルプラザ	海老名市大谷南5-7-35	1,294.49	539.46	15
資源化センター	海老名市大谷南5-7-27	4,133.45	1,088.00	90
消防北分署	海老名市上今泉6-13-17	2,244.30	1,231.89	20
消防南分署	海老名市上河内175-1	4,767.00	834.65	20
文化会館・中央公民館	海老名市上郷476-2	12,771.36	9,200.07	36
一般廃棄物最終処分地	海老名市本郷3886ほか	8,470.00		0
しゅんせつ土・残土処分地	海老名市本郷3491-2ほか	5,434.00		0
都市公園69箇所		435,641.86		0
公共施設緑地100箇所		55,117.66		0
合計		587,427.09	44,998.42	1,357

※臨時職員及び非常勤職員等含む

3. 年間スケジュール

4月～5月	○前年度実績評価を踏まえて環境管理委員会で報告・協議 ○市長(統括者)マネジメントレビューでマニュアル改訂(環境目的目標等)
5月～6月	実行員研修、推進員研修、環境監査員養成研修、アドバンス研修及び幹部研修
8月	外部審査登録機関 - 更新審査
10月～12月	第1回内部環境監査委員会、内部環境監査(部門監査、システム監査)
12月～2月	第2回内部環境監査委員会(部門監査、システム監査)
2月～3月	システム全体の見直し、まとめ

4. 市公共施設における環境負荷の全体像

(1) 市公共施設のエネルギー使用量 (カッコ内は平成 21 年度)

電気	14,914,687kwh (14,971,158kwh)
ガソリン	66,599ℓ (65,849 ℓ)
軽油	89,123ℓ (85,063ℓ)
灯油	362,284ℓ (369,629ℓ)
プロパンガス	16,619 m ³ (17,061 m ³)
都市ガス	472,133 m ³ (394,204 m ³)

※主な施設の電気使用量 (カッコ内は 21 年度及び増減率)

本庁舎	1,841,902Kwh (1,780,480kwh/3.4%増)
文化会館 (中央公民館)	901,322Kwh (966,953kwh/6.8%減)
運動公園	1,284,846Kwh (1,432,686kwh/10.3%減)
北部公園	849,342Kwh (888,516kwh/4.4%減)
小中学校	3,034,663kwh (2,697,391kwh/12.5%増)

(2) 事務用紙等購入量と削減状況

① 事務用紙 (再生紙) 購入

- 目標：基準値 (15～17 年度平均値 = 30,439 kg) より 4% 削減
- 実績：3.71% 削減 (購入量 29,310 kg)

② 紙製・プラスチック製品購入

- 目標：基準値 (19～21 年度平均値 = 1,302.3 kg) より 3% 削減
- 実績：44.81% 削減 (購入量 718.8 kg)

(3) 化学物質の保管

化学物資は、吸引や皮膚に付着した場合など人体に影響を及ぼすため、法令に基づいて使用し、厳重に保管しています。

- 次亜塩素酸ナトリウム (消毒用)
- 塩素サニクロン (消毒液)
- 他にシンナー、塗料を保管・使用しています。



次亜塩素酸ナトリウム保管状況

(4) 市庁舎の空調等設備、自動車の保有状況

- ①空調等設備 冷水機 2 台、製氷機 7 台、冷蔵庫 2 台、業務用エアコン 14 台、
冷凍機ガス（R22）3 機
- ②自動車 162 台（市全体）

(5) 廃棄物等総排出量、廃棄物最終処分量及び低減対策

①市の事業活動で排出する廃棄物

一般廃棄物	71 t
産業廃棄物（道路・下水道等汚泥、不要磁気テープ）	406.7 t
医療系ごみ（感染性廃棄物）	94 kg
給食調理生ごみ（全て飼料・肥料化）	98.57 t

②ごみの資源化とリサイクルの状況

- 小中学校給食の牛乳パックリサイクル率⇒100%（排出量：13.634 t）
- 分別収集による資源回収量⇒11,679 t 回収（目標：14,423 t）
- リサイクルプラザでの再生家具など販売件数⇒1,317 件（目標：620 件）

③市の事業活動で排出する廃棄物の資源化

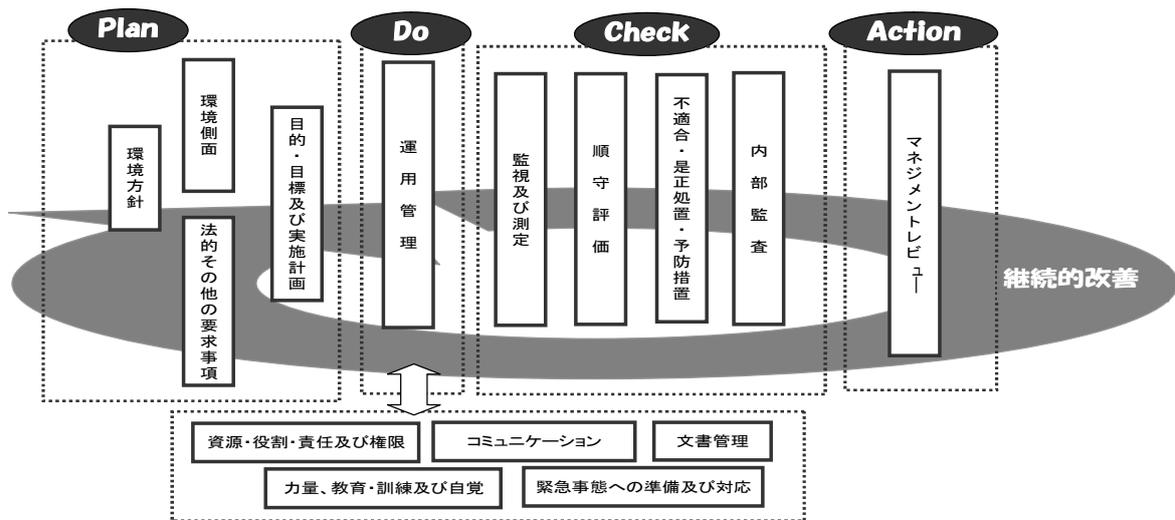
市の公共施設において、ごみの減量・再利用・再生利用をめざすごみゼロ運動に取り組んでいます。

◇公共施設のごみゼロ運動実施状況一覧

	22 年度目標	22 年度実績
市役所本庁舎(※)	※	
保健相談センター	85%	82.0%
文化会館・中央公民館	97.5%	97.8%
市内保育園	80%	88.7%
消防署	92%	95.0%
学校給食センター	85.4%	86.9%
青少年会館	87%	90.3%
中央図書館	91%	92.1%
有馬図書館	94%	97.5%

※市役所本庁舎については、ごみの資源化率がここ数年横ばいのため、ISO14001 における数値目標からは外しましたが、継続して資源化率 100%を目指しています

5. 海老名市環境マネジメントシステムの構成・平成 22 年度運用状況



(1) 環境方針

基本理念

海老名市は、昔から自然豊かな田園地帯として栄えてきたまちです。しかし、首都近郊という立地条件に恵まれ都市化が進んできた結果、産業の集積や利便性の高い生活の営みが、良好な生活・自然環境に大きな負荷を与える要因にもなっています。

海老名市役所は、未来の世代に住みやすい「ふるさと」を手渡すために、市民の身近な環境問題から地球的規模につながる環境問題に取り組み、継続的な改善及び汚染の予防に努め、人と自然が共生し持続的発展が可能なまちづくりを目指します。

基本方針

この基本理念に基づき、環境側面に適用可能な法的要求事項及びその他の合意事項を守るとともに、実現可能な目的・目標を定め、必要に応じた見直しを行いながら、次の項目に取り組めます。

- (1) 市が行う各種事務事業の執行について、環境負荷を最小限に抑えるとともに、環境に有益な影響を及ぼす事業を進めます。
- (2) 公共工事、契約事業における環境負荷を低減します。
- (3) グリーン購入を推進します。
- (4) 職員に対し、環境保全の意識向上を図るため、継続的に教育・訓練を行います。
- (5) 環境に関する情報を広く外部に発信し、環境を守り改善する気運の醸成に努めます。

この環境方針は、全職員に周知するとともに、広く一般に公表します。

2011年6月21日

海老名市長 内野 優

(2) 環境側面

毎年度当初にシステムを見直して、環境に影響を及ぼす側面(=原因)を特定し、その側面を、環境影響評価に関する要領や手順書に基づいて環境影響項目(人の健康障害、アメニティ悪化、土壌汚染、大気汚染、水質汚濁、廃棄物処分場不足、森林資源の減少、オゾン層の破壊、地球温暖化、資源の枯渇)ごとに評価・点数化し、合計評価点の多い順に著しい環境側面として登録します。環境影響は、次の3つに区分しています。

- 直接影響…市の事務事業等のための活動のうち、職員の活動に起因し、直接環境の負荷に影響を及ぼすもの
- 間接影響…市の事業受託者、工事請負業者、事務事業等に伴うエネルギー・材料・部品等供給者、または事務事業委託及び工事請負の業者により、間接的に環境の負荷に影響を及ぼすもの
- 有益影響…市の事務事業等によって環境に有益な影響を及ぼすものです。

(3) 法的その他の要求事項

環境側面に適用される環境関連の法令や条例、計画などを遵守するため、約 50 件を特定しています。

(4) 目的・目標及び実施計画 ～平成 22 年度目的・目標の達成状況～

省資源・省エネルギー・ごみの減量及びリサイクルの推進、公共事業・契約事業における環境負荷の低減、市公共施設でのごみゼロ運動の推進、その他環境負荷を最小限に抑える取り組み、環境情報の発信に関する事項等について 41 項目(21 年度 48 項目)の目標を設定して取り組み、29 項目で達成しました(達成率 70.7%)。

平成22年度環境目的・目標運用状況及び平成23～25年度実施計画

No.	22年度環境目的	22年度目標	22年度実績	成果	23年度環境目的	23年度目標	24年度目標	25年度目標
1	平成19年度～21年度実績平均値(1,302.31kg)を基準に、平成24年度までに共通物品・イベント等の事業による使用・配布物品を除くプラスチック製・紙製事務用品の購入総量を5%削減する。また、当該購入総量に占めるグリーン購入率を各年度97%以上とする。	購入総量1%削減(上限1,289.29kg)グリーン購入率97%以上	購入総量718.65kg グリーン購入率99.89%	○	監視測定へ移行			
2	事務用紙の購入量を平成24年度までに29,000kgとする。また、年度購入総量を基準に使用済み事務用紙の年間リサイクル率を44%とする。	購入総量29,221kg リサイクル率44%	購入総量29,310kg うちリサイクル量16,150kg (リサイクル率55.10%)	×	監視測定へ移行			
3	保健相談センターにおいて電力使用状況調査を行うとともに、電気使用量削減策を検討し、平成21年度実績を基準として削減に取り組む。	年間電力使用量0.5%削減(上限185,407kwh)	電力使用量175,035kwh	○	継続・変更なし	1.0%削減	1.5%削減	2.0%削減
4	市民が排出する一般廃棄物の年間総量について、平成12年度実績を基準に平成33年度までに30%削減する。	可燃ごみ年間排出量19,700トン(22.2%減)	可燃ごみ年間排出量20,314トン	×	一般廃棄物の年間焼却量について、平成12年度実績を基準に、平成33年度までに30%削減する。	焼却量27,140t	焼却量26,970t	焼却量26,810t
5	平成23年度までに、生ごみ処理機の購入補助累積基数を4,677基(平成5年度以降累計)にする。	生ごみ処理機補助基数120基	生ごみ処理機補助基数59基	×	平成33年度までに生ごみ処理機の購入補助累積基数を6,407基(平成5年度以降累計)にする。	120基	135基	150基
6	平成23年度までに、分別回収による年間資源回収量を14,567tにする。	年間回収量14,423トン	年間回収量11,679トン	×	平成33年度までに海老名市排出ごみ(事業系ごみ含む)のリサイクル率を39.0%にする。	34.5%	35.5%	35.8%
7	リサイクルプラザにおける再生品の年間販売件数を平成22年度までに620件とする。	再生品の年間販売件数620件	再生品の年間販売件数1,317件	○	リサイクルプラザにおける再生品の年間販売件数を平成25年度までに1,230件とする。	1,210件	1,220件	1,230件
8	不法投棄されそうな箇所を、平成22年度までに40回巡回パトロールする。	年40回巡回	57回巡回	○	不法投棄されそうな箇所を、平成24年度までに60回巡回パトロールする。	50回	60回	
9	道路照明灯について、消費電力を抑えて照度アップを図り、光害対策ガイドラインに対応した高圧ナトリウム灯に建替え設置する。	40灯建替設置	55灯建替設置	○	継続・変更なし	43灯	46灯	49灯
10	平成22年度までに、文化会館・中央公民館から排出される廃棄物の97.5%以上を減量、再利用、再生利用によって削減し、「ごみゼロ運動」を達成・宣言する。	排出物の資源化率97.5%	排出物の資源化率97.8%	○	監視測定へ移行			
11	平成24年度までに、青少年会館から排出される廃棄物の平成21年度総排出量を基準に10%以上を減量、再利用、再生利用によって削減し、資源化率87%を維持することにより、「ごみゼロ運動」を達成・宣言する。	総排出量5%削減 資源化率87.0%	排出物の資源化率90.3%	○	閉館に伴い削除			
12	平成25年度までに、市立保育園から排出される廃棄物の85%以上を減量、再利用、再生利用によって削減し、「ごみゼロ運動」を達成・宣言する。	排出物の資源化率80.0%	排出物の資源化率88.73%	○	平成25年度までに、市立保育園から排出される廃棄物の95%以上を減量、再利用、再生利用によって削減し、「ゼロ・エミッション」を達成・宣言する。	資源化率90%	資源化率92.5%	資源化率95%
13	平成25年度までに、保健相談センターから排出される廃棄物(感染性廃棄物等の業務上の特殊なものを除く)の97.5%以上を減量、再利用、再生利用によって削減し、「ごみゼロ運動」を達成・宣言する。	排出物の資源化率85.0%	排出物の資源化率82%	×	平成26年度までに、保健相談センターから排出される廃棄物(感染性廃棄物等の業務上の特殊なものを除く)の97.5%以上を減量、再利用、再生利用によって削減し、「ゼロ・エミッション」を達成・宣言する。	資源化率85%	資源化率90%	資源化率95%
14	平成24年度までに、消防本部から排出される廃棄物(感染性廃棄物等の業務上の特殊なものを除く)の97.5%以上を減量、再利用、再生利用によって削減し、「ごみゼロ運動」を達成・宣言する。	排出物の資源化率92.0%	排出物の資源化率95%	○	平成24年度までに、消防本部から排出される廃棄物(感染性廃棄物等の業務上の特殊なものを除く)の97.5%以上を減量、再利用、再生利用によって削減し、「ゼロ・エミッション」を達成・宣言する。	資源化率95%	資源化率97.5%	
15	平成26年度までに、学校給食センターから排出される廃棄物の97.5%以上を減量、再利用、再生利用によって削減し、「ごみゼロ運動」を達成・宣言する。	排出物の資源化率85.4%	排出物の資源化率86.9%	○	平成26年度までに、学校給食センターから排出される廃棄物の86.4%以上を減量、再利用、再生利用によって削減し、「ゼロ・エミッション」を達成・宣言する。	資源化率85.8%	資源化率86.0%	資源化率86.2%
16	平成24年度までに、中央図書館から排出される廃棄物の97.5%以上を減量、再利用、再生利用によって削減し、「ごみゼロ運動」を達成・宣言する。	排出物の資源化率91.0%	排出物の資源化率92.1%	○	平成24年度までに、中央図書館から排出される廃棄物の97.5%以上を減量、再利用、再生利用によって削減し、「ゼロ・エミッション」を達成・宣言する。	資源化率94%	資源化率97.5%	
17	平成23年度までに、有馬図書館から排出される廃棄物の97.5%以上を減量、再利用、再生利用によって削減し、「ごみゼロ運動」を達成・宣言する。	排出物の資源化率94.0%	排出物の資源化率97.5%	○	監視測定へ移行			

No.	22年度環境目的	22年度目標	22年度実績	成果	23年度環境目的	23年度目標	24年度目標	25年度目標
18	公共施設における緑の保全・創造を図るため、市庁舎及びその周辺区域の緑化推進の具体的施策を検討し、植樹・植栽等による整備を推進する。	緑化整備	事業完了	○	公共施設における緑の保全・創造を図るため、市庁舎及びその周辺区域の緑化の維持管理を推進する。	維持管理	維持管理	維持管理
19	荒廃農地の解消等のため、平成23年度までに市民農園を18カ所設置する。	1カ所設置 (累計17カ所)	2カ所設置 (累計18カ所)	○	荒廃農地解消等のため、平成23年度までに市民農園を19カ所(累計)設置する。	1カ所 (累計19カ所)		
20	農地の清掃、不法投棄を防止するため、クリーンキャンペーンを実施し、平成23年度までに参加者を150人とする。	参加人数120人	参加人数80人	×	農地の清掃、不法投棄の防止のため、年1回クリーンキャンペーンを実施する。	1地区		
21	広報紙やイベントでのPRをし、省エネルギー・自然エネルギー活用施設の導入促進を図る。	年間200件補助	266件補助	○	継続・変更なし	230件	240件	250件
22	市公共施設地球温暖化防止実行計画に基づき温室効果ガスの排出量について、平成17年度実績値を基準に、平成24年度までに2.6%削減する。	0.9%削減	3.7%増	×	継続・変更なし	1.4%削減	2.6%削減	
23	地球にやさしい活動を推進するため、家庭における省エネ行動の普及促進を図る。	500世帯	夏・冬 計575世帯 で実施	○	継続・変更なし	550世帯	他の目的・目標を設定予定	
24	河川等の水質汚濁、屋外燃焼等の大気汚染、騒音振動・悪臭などの防止のため、相談事例を踏まえ、平成25年度までに年24回巡回パトロールを実施する。	年15回実施	15回実施	○	継続・変更なし	18回	21回	24回
25	耐震改修及び建替えの促進を図るため、平成27年度までに木造住宅にかかる無料耐震相談会を28回(累計)、相談会時簡易診断対応件数を338件(累計)、現地簡易診断費用の一部補助を33件(累計)、一般診断費用の一部補助を104件(累計)行う。	耐震相談会4回 簡易診断対応件数50件 簡易診断費用補助5件 一般診断費用補助15件	耐震相談会4回 簡易診断対応件数19件 簡易診断費用補助2件 一般診断費用補助11件	×	耐震改修及び建替えの促進を図るため、平成27年度までに木造住宅にかかる無料耐震相談会を28回(累計)、相談会時簡易診断対応件数を160件(累計)、現地簡易診断費用の一部補助を33件(累計)、一般診断費用の一部補助を104件(累計)行う。	相談会4回 (累計12回) 相談会時簡易診断対応件数20件 (累計80件) 簡易診断補助5件 (累計13件) 一般診断補助15件 (累計44件)	相談会4回 (累計16回) 相談会時簡易診断対応件数20件 (累計100件) 簡易診断補助5件 (累計18件) 一般診断補助15件 (累計59件)	相談会4回 (累計20回) 相談会時簡易診断対応件数20件 (累計120件) 簡易診断補助5件 (累計23件) 一般診断補助15件 (累計74件)
26	耐震改修及び建替えの促進を図るため、平成27年度までに旧耐震基準で建築された木造住宅の耐震改修工事にかかる計画書作成費用の一部補助を68件(累計)、改修工事費用等の一部補助を70件(累計)行う。	計画書作成費用一部補助10件 改修工事費用等一部補助10件	計画書作成費用一部補助11件 改修工事費用等一部補助12件	○	継続・変更なし	計画書作成補助10件 (累計28件) 工事等補助10件 (累計30件)	計画書作成補助10件 (累計38件) 工事等補助10件 (累計40件)	計画書作成補助10件 (累計48件) 工事等補助10件 (累計50件)
27	耐震改修を実施できない世帯における安全対策の促進を図るため、平成27年度までに防災ベッド等の購入にかかる費用の一部を31件(累計)補助する。	年間5件補助	補助実績0件	×	耐震改修を実施できない世帯における安全対策の促進を図るため、平成27年度までに防災ベッド等の購入にかかる費用の一部を6件(累計)補助する。	1件 (累計2件)	1件 (累計3件)	1件 (累計4件)
28	住居に一定の基準で番号を付けることにより目的とする家をわかりやすくし、市民生活の向上を図る。また、宅配業者等におけるCO ₂ の削減が期待できることから、平成24年度までに累計3地区の実施を目指す。	1地区(中野地区)	1地区(累計) 中野地区調査・協議実施	○	継続・変更なし	中野地区 実施 (累計2地区)	河原口地区 実施 (累計3地区)	
29	市民の協力を得て、公共用地等の植樹・植栽による地域の緑化活動を推進する。(平成20年度以降累計)	1カ所(累計3ヶ所)	植樹・植栽による 緑化活動 未実施(累計2ヶ所)	×	継続・変更なし	1カ所 (累計5カ所)	1カ所 (累計6カ所)	1カ所 (累計7カ所)
30	「緑の基本計画」において、平成29年次の目標値としている緑地総量面積523.32haの達成に向けて、平成19年度実績を基準に平成29年度までに緑地等総量面積を増やしていく。	1ha増加(累計2ha)	0.34ha増加(累計0.80ha)	×	「緑の基本計画」に基づき、緑地等総量面積を増やしていく。(平成23年度以降累計)	3,000㎡ (累計3,000㎡)	3,000㎡ (累計6,000㎡)	3,000㎡ (累計9,000㎡)
31	鉄道利用者の増加によるCO ₂ 削減等の効果が期待できる海老名駅自由通路(小田急・相鉄駅舎部)整備事業(平成22年8月完成予定)について、その進捗状況を出来高金額で管理し、平成22年度において完了(100%)とする。	完了(100%)	事業完了(出来高金額99.5%)	○	事業完了			
32	鉄道利用者の増加によるCO ₂ 削減効果が期待できる小田急ロマンスカー「海老名駅停車実現市民総力作戦」において、平成23年度の停車実現に向けて、署名活動、啓発活動、要望活動などを15回(累計)実施する。	要望・PR活動5回 (累計15回)	署名・啓発活動4回 (累計31回)	×	鉄道利用者の増加によるCO ₂ 削減効果が期待できる小田急ロマンスカー「海老名駅停車実現市民総力作戦」において、平成23年度の停車実現に向けて、署名活動、啓発活動、要望活動などを34回(平成21年度以降累計)実施する。	停車実現 各種PR活動 2回 (累計33回)		
33	平成24年度までに、応急手当及び普通救命講習の年間実施合計回数を162回とする。	156回	176回	○	継続・変更なし	159回	162回	
34	市民の生命を守り、火災による環境汚染等の防止のため、平成24年度までに建造物・危険物等の管理及び取扱方法について消防査察を223件実施する。	215件	227件	○	継続・変更なし	219件	223件	

No.	22年度環境目的	22年度目標	22年度実績	成果	23年度環境目的	23年度目標	24年度目標	25年度目標
35	市民の生命を守り、火災による環境汚染等の防止のため、一般家庭防火診断を平成22年度、6,800件実施する。	6,800件	6,806回	○	市民の生命を守り、火災による環境汚染等の防止のため、一般家庭防火診断を平成23年度、6,232件実施する。	6,232件		
36	各部隊が実施している訓練に部隊間の連携訓練を計画的に取り入れ、火災を早期に鎮火させるため、3隊以上の火災防衛連携訓練を年間6回以上実施する。	6回以上	6回	○	継続・変更なし	6回以上	6回以上	6回以上
37	えびなっ子環境ISO実施要綱に基づく小中学校の環境教育・環境にやさしい活動を普及し、その充実改善を図る。	環境教育活動の改善	環境教育活動の改善	○	継続・変更なし	環境教育活動の改善	環境教育活動の普及改善認定更新	環境教育活動の改善
38	市の環境に関する情報を市長の寄稿文により情報発信し、環境意識の啓発を図る。	7件情報発信	7件情報発信	○	監視測定へ移行			
39	市の環境に関する情報をインターネット放送局等の都市ブランド事業により情報発信し、環境意識の啓発を図る。	6回情報発信	7回情報発信	○	継続・変更なし	6回		
40	市立保育園において、地球環境に関する幼児向け啓発活動を実施するとともに、各年度において新規活動を創出して順次実行する。	啓発活動 新規活動の創出 (幼児啓発ISO集 会時ゲーム作り)	啓発活動実践 新規活動実践	○	市立保育園において、地球環境に関する幼児向け啓発活動を実施するとともに、各年度において新規活動内容の開拓を行い、順次実行する。	啓発活動 新規活動の創出	啓発活動 新規活動の創出	啓発活動 新規活動の創出
41	市立保育園で行ってきた環境に関する幼児向け啓発活動を基に更に多くの子どもたちに広める。	啓発活動	啓発活動実践	○	継続・変更なし	啓発活動	啓発活動	啓発活動
42					1億円以上の入札工事案件を対象とし、完成時における納品図書類のうち対象書類についてすべて電子納品化することによって紙の削減を図る。	試行期間として、金額に関わらず全入札案件のうち1件実施	対象案件の10%実施	対象案件の30%実施
43					平成22年度の放置自転車等禁止区域の移動台数1712台を基準に、平成25年までの3年間で移動台数を1600台まで減らす。	移動台数 1680台	移動台数 1640台	移動台数 1600台
44					ガソリン車の代替として、電気自動車の使用回数増加を図ることで、ガソリン車における走行時に排出される二酸化炭素排出量を抑制する。	7イミ-7324回 4,174km リーフ 204回 2,727km	7イミ-7360回 4,522km リーフ 228回 2,954km	7イミ-7396回 4,870km リーフ 252回 3,182km
45					幹線・準幹線道路の整備を行い、交通の流れをスムーズにすることで自動車等における二酸化炭素排出量の抑制を図る。	330m	320m	400m
46					浄化槽処理区域を公共下水道処理に切り替えることで、水質の保全を確保する。	住民説明会3回 300m	300m	400m
47					乗り継ぎの安全性及び利便性の向上や鉄道利用者の増加によりアメニティの改善やCO2削減等の効果が期待できる海老名駅自由通路整備(小田急・JR駅間部)事業について、その進捗状況を出来高金額で管理し、平成26年度までに完了(100%)を目指す。	9.2%	51.8%	92.8%
48					駅周辺の車向交通の円滑化及び鉄道利用者の増加によりCO2削減等の効果が期待できる社家駅周辺整備事業について、その進捗状況を出来高金額で管理し、平成24年度までに完了(100%)を目指す。	50%	100%	

(5) 運用管理

環境目的・目標を達成するため、著しい環境側面に関する運用項目を定め、手順に沿って実施しています。

物品供給者及び請負業者に対しては、環境方針、関係手順及び要求事項を伝達し、環境に配慮するよう努めています。

①力量、教育訓練及び自覚（職員研修の実施）

環境マネジメントシステムに対する自覚及び環境に関する知識や技能の向上を図るため、全職員等に一般研修及びごみゼロ運動研修、実績、職責、職務に応じて幹部研修、推進員研修、実行員研修、環境監査委員養成研修、環境監査委員アドバンス研修、特定業務研修及び遵法研修を、新採用職員には新採用職員研修を実施しています。

②環境に関するコミュニケーション（市民相談の受付・対応）

環境に関するコミュニケーションとなる市民相談は、平成22年度375件（21年355件、20年323件、19年度449件）ありました。内訳は、ごみ等の不法投棄38.1%、航空機騒音12.0%、屋外燃焼行為16.0%、騒音9.6%、悪臭4.0%、振動1.1%、水質汚濁5.6%、その他、市長への手紙などとなっています。これらの相談には、事例ごとに関係法令及び手順等に基づいて対処しています。また、これらのうち著しい環境側面となる項目は、可能な限り環境目的・目標に設定しています。

③文書管理

マネジメントマニュアル、システム文書類集や手順書等の作成、文書の所在・発行・作成保管、文書の見直し改訂、保存年限及び制定改廃を実施しています。

④緊急事態への準備及び対応

地震、人為的なミスによる油及び薬液の流出漏洩に伴う緊急事態や、環境影響を及ぼす事故を特定し、その予防、緩和するために手順を定めて対応するとともに、緊急事態対応計画書を作成し、可能な限り、定期的に訓練を実施しています。

(6) 監視測定

環境目的・目標との適合性及び運用管理状況を定期的に監視・測定しています。また、監視測定結果を環境目的・目標との比較や進捗状況などで評価しています。

(7) 順守評価

適用可能な法的及びその他の要求事項の順守の状況を、手順に沿って定期的に評価しています。評価の頻度は、法的要求事項については法定頻度ごとに、その他の要求事項は、毎年7月に実施しています。

④ 緊急事態への準備及び対応

地震、人為的なミスによる油及び薬液の流出漏洩に伴う緊急事態や、環境影響を及ぼす事故を特定し、その予防、緩和するための手順を定めて対応するとともに、緊急事態対応計画書を作成し、可能な限り、定期的に訓練を実施しています。

(8) 内部監査

① 内部環境監査

環境マネジメントシステムがISO14001規格の要求事項、環境目的・目標など計画事項に適合性、関係法令等の遵守など適正に運用されているかどうかを判定するため、内部環境監査を行っています。

監査は、内部環境監査基準及び同要綱に沿って実施しています。その結果を踏まえ、システム監査及び監査調整会議を経て監査結果を被監査実行部門に監査結果を通知し、指摘事項があれば是正処置を求めます。その後、全体の監査結果を環境管理統括者の市長へ報告します。

監査を行う環境監査委員は、業務経験10年以上かつ養成研修修了職員を環境管理統括者（＝市長）が任命しています（平成22年度委員数51人）。

② 平成22年度の内部環境監査結果の指摘事項とその対応策

内部環境監査は、11月・1月の年2回、部門監査とシステム監査を行いました。指摘・観察事項は次のとおりで、それぞれ是正改善処置を実施しました。

【11月監査】

実行部門：保管書類の内容が最新版になっていない、各種報告の未実施等の指摘事項が2件ありました。

システム：指摘事項なし

【1月監査】

実行部門：指摘事項なし

システム：指摘事項なし

(9)環境管理統括者（＝市長）によるトップマネジメントレビュー

平成22年度は、21年度の実績及び見直し結果、内部監査及びサーベイランス審査の結果、外部コミュニケーション、実績パフォーマンス、目的目標、是正処置・予防処置の状況、法的及びその他の要求事項の変化、改善提案について実施しました。

(10)審査登録機関による審査の状況

外部審査登録機関による更新審査指摘事項とその対応策

平成22年8月に審査を受け、「環境マネジメントシステムが有効に機能しており、認証の授与が可能である。」との評価をいただきました。

詳細は下記のとおり

1. 不適合事項の指摘

…指摘事項なし

2. 改善の余地あり

…環境影響評価の評価基準見直し、外部コミュニケーションの範囲拡大、各種研修のe-ラーニング化、廃棄物の処理及び清掃に関する法律についての教育研修等

3. 改善した事項

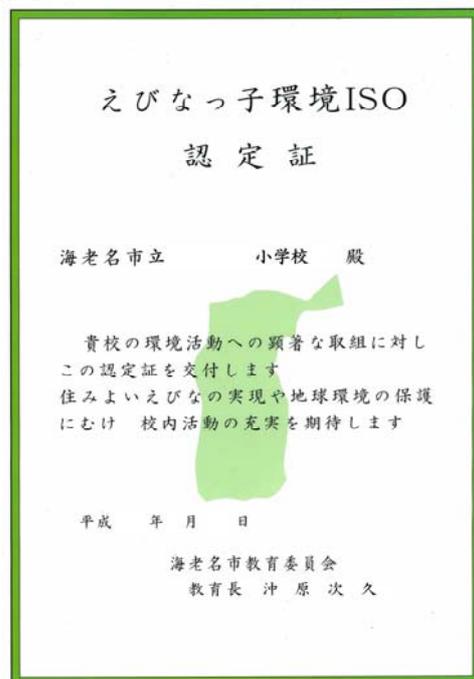
…環境影響評価の評価基準案試行、外部コミュニケーションの報告範囲拡大、廃棄物の処理及び清掃に関する法律についての教育研修の充実等

平成22年度 えびなっ子環境 ISO 活動報告

えびなっ子環境 ISO とは、ISO14001 による PDCA サイクルの手法を取り入れ、各小中学校において現在行っている環境教育を継続させ、より充実・発展させていく取り組みです。毎年度、児童・生徒及び教職員がテーマに沿った様々な活動を行っています。

各校とも評価・反省点の抽出を行い、次年度以降に向けた見直しを行っています。

また、取り組みに対し、教育委員会から「えびなっ子環境 ISO 認定証」を交付しています。



【各校における主な活動内容】

①：環境学習 ②：環境保全活動 ③：省エネ・省資源・リサイクル活動

学校名	活動内容
海老名小学校	①総合的な学習の時間に「わたしたちからの環境アピール」を実施 ②プランターや学年園に花などの植え付け、栽培委員会による水やりや雑草取りを実施 ③ごみの分別、空き教室の節電、バケツ使用による節水、ペットボトルキャップの回収
柏ヶ谷小学校	①学年の実態に応じた植物の栽培と観察 ②校庭のごみ拾い、学年花壇での植物の栽培 ③ごみの分別、電気の消灯、落ち葉のリサイクル・堆肥作り、プルタブ・エコキャップ集め
有鹿小学校	①相模川の環境問題調査・発表会の実施、野菜作りへの取り組み ②学級園での花や植物、野菜などの栽培、校庭の草刈り ③ごみの分別、使わない教室の消灯、教室内設定温度の調節
有馬小学校	①清掃工場、浄水場の見学 ②エコキャップ・プルタブ集め、花壇や農園で花や野菜の栽培 ③ごみの分別、不要な電気の節電
大谷小学校	①食をテーマにバケツ稲の栽培、みそ作り ②花や野菜の栽培、校内・校地の大掃除、全校廊下磨き及び職員によるワックスがけ ③ごみの分別、節電・節水の奨励、ペットボトルキャップ運動、プラスチック分別箱設置
上星小学校	①総合学習における身近な課題の追求・実践による意識高揚 ②緑豊かな学校を目指し、花壇に四季折々の花を植え、年2回の親子草取りを実施 ③節水・節電、ごみの分別、PTA との協力によるリサイクル活動、エコキャップ回収推進
中新田小学校	①環境保全について理解を深め、自分たちにできることを実践 ②花壇・学級園での花やサツマイモの栽培、登校時のごみ拾い「ふれあい清掃」の実施 ③ごみの分別、プルタブ・エコキャップ集め、積極的な電気の消灯

門沢橋小学校	<p>①ごみ問題や地球環境問題の調査・周知、環境美化委員会の広報活動</p> <p>②校舎内の清掃、花壇での花や野菜の栽培、全校児童による美化作業</p> <p>③ごみの分別、牛乳パック・アルミ缶・エコキャップの回収、節電・節水、裏紙使用</p>
東柏ヶ谷小学校	<p>①地球環境問題を調査し、身近なエコライフについて実践したことの発表会を実施</p> <p>②ボランティア委員会の通路清掃、花壇・学級園での植物育成</p> <p>③ごみの分別、エコキャップ・リングプル・書き損じはがきの回収、給食残飯の堆肥化</p>
社家小学校	<p>①環境問題への課題を追求し、各自ができることを実践</p> <p>②花や植物の植栽、全校生徒による草取り、PTA を中心とした通学路及び用水路の清掃</p> <p>③ごみの分別、ペットボトルキャップの回収、空き缶の資源回収</p>
杉久保小学校	<p>①総合的な学習において、緑を守るために自分たちに何ができるか考えて活動</p> <p>②除草作業、栽培委員会等活動、子どもの森整備、清掃活動「ピカピカ大作戦」</p> <p>③福祉委員会によるプルタブ・エコキャップの回収、空き教室等の消灯の呼びかけ</p>
今泉小学校	<p>①身近な自然や環境破壊等に関する調査・発表会の実施</p> <p>②花壇等で花や野菜の栽培、環境委員会による週1回の外周清掃</p> <p>③ごみの分別、プルタブ・ペットボトルキャップ集め、環境委員会による消灯の見回り</p>
杉本小学校	<p>①目久尻川の環境学習（調査・清掃・蛍の幼虫放流）、ごみの分別</p> <p>②学級園・花壇・プランターでの花植え、目久尻川の清掃活動</p> <p>③PTA によるアルミ缶・牛乳パックの回収、ごみの分別、節電・節水の奨励</p>
海老名中学校	<p>①環境についての現状、課題点を見出し、各自ができる取り組みを実施</p> <p>②学区清掃の実施、地域の清掃活動「クリーン作戦」実施</p> <p>③ごみの分別、節電、ペットボトルキャップ回収、プルタブ集め、挨拶運動</p>
有馬中学校	<p>①他校の実践例の調査、実施内容の検討、職員への研修</p> <p>②ちょっとしたエコ（ちょいエコ）を意識、古紙回収、校舎内外の清掃</p> <p>③紙のリサイクル箱設置、節電・節水の呼びかけ</p>
海西中学校	<p>①日常での省エネ行動の学習・実践</p> <p>②月1回の美化デー、地域美化活動による清掃、相模川河畔清掃</p> <p>③ごみの分別、節電</p>
柏ヶ谷中学校	<p>①学校、家庭、地域による清掃活動「美化トライアングル活動」の実施</p> <p>②校内緑化推進活動「花いっぱい運動」の実施、美化デー実施</p> <p>③ごみの分別、節電・節水</p>
大谷中学校	<p>①教科における、環境のテーマを取り入れ</p> <p>②「花いっぱい運動」、「クリーン作戦」、PTA 協働「親子ふれあいクリーン作戦」</p> <p>③ごみの分別、節水活動・節電活動、エコキャップ回収活動</p>
今泉中学校	<p>①平常からの環境問題への意識づけ</p> <p>②清掃活動「ハロークリーン活動」、親子校内整美、「花いっぱい運動」、「農業体験活動」</p> <p>③ごみの分別、省エネルギーへの取り組み、裏紙使用、牛乳パックの回収</p>

IV 海老名の公害に関する報告

1. 環境行政の変遷

年	月	国	月	県	月	市
昭 39			3	神奈川県公害防止に関する 条例制定		
42	8	公害対策基本法制定				
43	6	大気汚染防止法、騒音規制法 制定				商工課商工観光係が公害を担 当
44	2	硫黄酸化物に係る環境基準 設定				
45	2 12	一酸化炭素に係る環境基準 設定 公害対策基本法の一部改正 (「経済の健全な発展との調 和」条項削除) 水質汚濁防止法制定等公害 関係 14 法の制改廃	3	神奈川県海老名地区地盤沈 下観測所設置		
46	5 6	騒音に係る環境基準設定 悪臭防止法制定 環境庁設置	3	神奈川県公害防止条例制定	4 11	住民課防災係が公害を担当 市制施行、騒音規制法の事務 の委任、防災交通課公害係が 公害事務を担当
47			6 12	神奈川県大気汚染緊急時措 置要綱施行 神奈川県地域公害防止計画 策定		
48	5 12	大気汚染に係る環境基準設 定(二酸化硫黄、二酸化窒素、 一酸化炭素、光化学オキシダ ント、浮遊粒子状物質) 航空機騒音に係る環境基準 設定	5	悪臭防止法に基づく地域指 定(市街化区域全域)		
49			5	騒音に係る環境基準の地域 の類型指定、騒音規制法に基 づく地域指定(工業専用地域 を除く)	1 3	生活環境課環境保全係が公害 事務を担当 地盤沈下観測事務を県から引 き継ぐ
50					3 5	海老名市環境保全条例制定 海老名市光化学公害対策実施 要綱制定
51	3	大気汚染防止法による硫黄 酸化物の総量規制導入 振動規制法制定				
52	6	特定工場における公害防止 組織の整備に関する法律施 行令、同法施行規則の一部改 正	4 10	新幹線鉄道騒音に係る環境 基準の地域類型指定 振動規制法に基づく地域指 定(工業専用地域を除く)		
53	7	二酸化窒素に係る環境基準 の改正	3	神奈川県公害防止条例の全 面改正	6	特定工場における公害防止組 織の整備に関する法律に基 づく事務の一部委任
54	6	水質汚濁防止法による水質 総量規制導入(特定水域東京 湾等、指定項目 COD)			3 9	「公害の概況」初版刊行 海老名市光化学公害対策実施 要綱全部改正
55			3 5 10	相模湾の水質環境基準の類 型指定 航空機騒音に係る環境基準 の類型指定 神奈川県環境影響評価条例 制定	3	海老名市地盤沈下観測所設置 公害分析室設置

年	月	国	月	県	月	市
56	6	大気汚染防止法による窒素酸化物の総量規制導入	12	神奈川県公害防止条例の一部改正(深夜飲食店営業騒音の規制)	4	長期公害苦情未処理工場(重点工場)の改善推進に着手
57	5	大気汚染防止法によるばいじんの排出基準の改正	3 9 12	神奈川県公害防止条例の一部改正(窒素酸化物の総量規制導入) 神奈川県公害防止条例の一部改正(ばいじんの排出基準の改正) 悪臭防止対策に関する指導基準制定	3 4 6	公害分析室改造 許可工場等立入調査 海老名市光化学公害対策実施要綱一部改正
58	9	大気汚染防止法に基づく窒素酸化物の排出基準改正	4	神奈川県悪臭防止対策に関する指導要綱の施行		
59	7	湖沼水質保全特別措置法制定	5	神奈川県生活排水対策推進要綱施行 相模湾富栄養化対策指導指針施行	4	海老名市光化学公害対策実施要綱一部改正
60	6	窒素含有量又は燐含有量についての排水基準に係る湖沼を定める大気汚染防止法施行令及び同施行規則の一部改正(ボイラーの規模要件の見直し)			3 5	水質汚濁防止法対象事業場説明会 深夜飲食店騒音等規制説明会 公害防止パンフレット配布
61			3	厚木飛行場周辺地域における航空機騒音に係る環境基準に基づく地域類型の変更指定について	6	地下水採取事業場担当者特別研修会
62	10	大気汚染防止法施行令の一部改正	6	神奈川県公害防止条例施行規則の一部改正	2	公害防止管理者特別研修会
63	8	水質汚濁防止法施行令の一部改正				
平成元	10 12	大気汚染防止法施行令の一部改正 大気汚染防止法施行令の一部改正	1	神奈川県公害防止条例施行規則の一部改正	2 4 11	公害防止管理者等研修会 庁舎移転に伴う分析室移転 公害防止管理者等研修会
2	11	大気汚染防止法施行令の一部改正			11	公害防止管理者等研修会
3			1	神奈川県公害防止条例施行規則の一部改正	6 10	水環境フォーラム 地球環境問題対策委員会設置
4	6	自動車から排出される窒素酸化物の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法(NOX法)			2 8 12	公害防止管理者等研修会 全国星空継続観察 電気自動車の導入
5	11	環境基本法制定			2 3 11	公害防止管理者等研修会 海老名市地球環境保全行政施策指針の作成 低公害車モデル都市フェア
6	12	環境基本計画策定	10	神奈川県公害防止条例施行規則の一部改正	3 6	公害防止管理者等研修会 公害防止管理者等研修会
7			5	悪臭防止法による規制地域の指定等の改正	6	公害防止管理者等研修会
8	6	水質汚濁防止法の一部改正	4	神奈川県環境基本条例施行	6 12	公害防止管理者等研修会 海老名市土地の埋立て等の規制に関する条例公布

年	月	国	月	県	月	市
9	6	環境影響評価法公布 環境影響評価法施行令公布・施行	3	神奈川県環境基本計画策定 神奈川県環境影響評価条例改正 神奈川県生活環境の保全等に関する条例公布 神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則公布	4	海老名市土地の埋立て等の規制に関する条例公布 公害防止管理者等研修会
	12		7		10	
			10			
			12			
10	12	騒音規制法施行令の一部改正 悪臭防止法の一部改正 振動規制法の一部改正 湖沼水質保全特別措置法	4	神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行	3 6 10	海老名市環境基本条例公布 海老名市環境基本条例施行 環境フォーラム
11	4	地球温暖化対策の推進に関する法律施行 特定化学物質の環境への排出量の把握及び管理の改善の促進に関する法律（PRTR法）公布 ダイオキシン類特別措置法公布 騒音規制法施行令の一部改正 水質汚濁防止法の一部改正	3	神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則の一部改正 神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則の一部改正	6	海老名市河川をきれいにする条例施行 環境フォーラム（事業者向け） 環境フォーラム（市民向け）
	7		9		10	
	7					
	9					
	12					
12	1	ダイオキシン類特別措置法施行	4	神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則の一部改正	3 6	海老名市環境基本計画策定 環境フォーラム（事業者向け） 環境展 環境フォーラム（市民向け）
13			1	神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則の一部改正	6 10	環境フォーラム（事業者向け） 環境展 ISO14001 認証取得 環境フォーラム（市民向け）
14	5	土壌汚染対策法公布			2 6 7~ 12 9~ 2 10 11	地域省エネルギービジョン策定 環境フォーラム（事業者向け） 環境展 市庁舎、図書館、体育館、地下駐車場のエネルギー改修工事 エネルギーセンター事業化フェージビリティ調査 環境市民大学 エネルギー体験館開催
15	2 10	土壌汚染対策法施行 環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律施行			3 6 10	環境フォーラム（市民向け） 環境展 環境市民大学
16			3	神奈川県生活環境等に関する条例施行規則の一部改正	3 6 10	環境フォーラム（市民向け） 第5回「環境展」 環境市民大学
17	2	京都議定書 発効 地球温暖化対策の推進に関する法律改正法 施行	10	神奈川県環境基本計画改定	3 6 10	環境フォーラム（市民向け） 第6回「環境展」 環境市民大学
18		「石綿による健康被害の救済に関する法律」公布 「特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律の一部を改正する法律」公布		「神奈川みどり計画」策定 「神奈川県ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画」策定 「アスベスト除去工事に関する指導指針」策定 「神奈川県景観条例」施行	3 6 10	環境フォーラム（市民向け） 第7回「環境展」 環境市民大学

年	月	国	月	県	月	市
19		「国等における温室効果ガス等の温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律」(環境配慮契約法) 交付		「神奈川県廃棄物の不適正処理の防止等に関する条例」施行 「神奈川県地球温暖化防止実行計画」改定	3 6 8 10	環境フォーラム(市民向け) 第8回「環境展」 子ども環境教室 環境市民大学
20		「地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律」(温対法) 公布 「エネルギーの使用の合理化に関する法律の一部を改正する法律」(省エネ法) 公布		「神奈川県廃棄物処理計画」改定 「神奈川県里地里山の保全、再生及び活用の促進に関する条例」施行 神奈川県生活環境等に関する条例施行規則の一部改正	3 6 8 10 12	環境フォーラム(市民向け) 「海老名市公共施設地球温暖化防止実行計画」策定 第9回「環境展」 子ども環境教室 環境市民大学 「海老名市公共施設地球温暖化防止実行計画～推進プラン～」策定 環境フォーラム(市民等向け)
21		「エネルギー供給事業者による非化石エネルギー源の利用及び化石エネルギー原料の有効な利用の推進に関する法律」公布		「神奈川県地球温暖化対策推進条例」公布・施行	6 7 10	えびな環境フェスティバル 環境ボランティア養成講座(前期) 子ども環境教室 環境ボランティア養成講座(後期)
22		「エネルギーの使用の合理化に関する法律施行規則の一部を改正する省令」施行 「大気汚染防止法及び水質汚濁防止法の一部を改正する法律」公布 「改正 土壤汚染対策法」施行		「神奈川県地球温暖化対策推進条例」の一部(計画書制度に関する規定) 施行	6 7	えびな環境フェスティバル えびな環境講座 子ども環境教室

2. 公害に関する届出状況

(1)神奈川県生活環境の保全等に関する条例に基づく届出状況

①指定事業所に係る申請届出件数（平成22年度）

設置許可申請	0	環境管理事業所の認定申	2	地 下 水 採 取	採取許可申請	2	
変更許可申請	9	環境配慮書	0		採取変更許可申請	0	
事業開始届	0	環境管理事業所変更届	7		採取開始届	1	
変更完了届	2	不飽和ポリエステル樹脂塗布作業	既設届		0	変更完了届	1
変更計画中止届	0		開始届		0	変更計画中止届	0
変更計画届	1		中止届		0	変更届	5
変更計画早期着手届	0		変更届		0	地位承継届	0
変更届	16		小計		0	現況届	0
地位承継届	1				廃止届	1	
廃止等届	4				採取量及び水位測定報告	54	
現況届	0				特別水位測定結果報告	53	
既設届	0				採取量測定結果報告	0	
					合計	117	

②指定事業所業種別分類（平成22年度末現在）

No.	産業分類	事業所数	割合%	No.	産業分類	事業所数	割合%
1	非金属工業	4	1.9	15	運送、倉庫、通信業	1	0.5
2	建設業	0	0	16	各種商品卸売業	0	0
3	飲料品製造業	13	6.2	17	各種商品小売業	18	8.6
4	繊維製品製造業	1	0.5	18	ガソリン等小売業	10	4.8
5	木材、木製品製造業	6	2.8	19	一般飲食業	0	0
6	パルプ、紙加工品製造業	4	1.9	20	洗濯、理容、浴場業	13	6.2
7	出版、印刷関連産業	3	1.4	21	自動車、その他修理業	16	7.6
8	化学、石油製品製造業	2	1.0	22	その他事業サービス業	5	2.4
9	窯業、土石製造業	7	3.3	23	医療業	2	1.0
10	プラスチック、ゴム、製造業	8	3.8	24	廃棄物処理業	3	1.4
11	金属関係製品製造業	19	9.0	25	学校教育関係	4	1.9
12	一般機械器具等製造業	38	18.1	26	官公庁	5	2.4
13	その他の製造業	11	5.2	27	その他	15	7.1
14	ガス、水道、鉄道業	2	1.0		合計	210	100

③用途地域別分類（平成 22 年度末現在）

用途地域 数等	市 街 化 区 域								市街化調整区域	合 計
	第 1 種用低層地 住居域	第 1 種住 居中専用 高層地 域	第 1 種住 居地 域	近 隣商 業地 域	商 業地 域	準 工 業地 域	工 業地 域	工 業専 用地 域		
事業所数	1	7	43	8	5	52	32	20	42	210
割合(%)	0.5	3.3	20.5	3.8	2.4	24.8	15.2	9.5	20.0	100

④地域別分類（平成 22 年度末現在）

地 域	事業所数	割合 (%)	地 域	事業所数	割合 (%)	
中 央	5	2.4	東 柏 ケ 谷	21	10.0	
国 分 北	5	2.4	望 地	0	0	
国 分 南	3	1.4	勝 瀬	0	0	
大 谷 北	4	1.9	中 河 内	1	0.5	
大 谷 南	9	4.3	中 野	6	2.8	
国 分 寺 台	1	0.5	社 家	24	11.4	
中 新 田	19	9.0	今 里	4	1.9	
さ つ き 町	1	0.5	上 河 内	5	2.4	
河 原 口	11	5.2	杉 久 保 北	3	1.4	
上 郷	18	8.6	杉 久 保 南	7	3.3	
下 今 泉	10	4.8	本 郷	25	11.9	
上 今 泉	5	2.4	門 沢 橋	14	6.7	
柏 ケ 谷	9	4.3	浜 田 町	0	0	
				計	210	100

(2)指定事業所等への対応状況（平成 22 年度）

改 善 指 示			警 告	勸 告	改 善 命 令 等						報 告 徴 収	立 入 検 査
口 頭	文 書	計			改 善 命 令	除 去 命 令	撤 去 命 令	そ の 他 の 措 置 命 令	全 部 停 止 命 令	小 計		
6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(3)騒音規制法に基づく特定施設届出状況（平成22年度末現在）

特定施設の種類の	特定施設数	特定工場数
金属加工機械等	212	27
空気圧縮機等	1023	116
土石用破碎機等	26	3
織機	0	0
建設用資材製造機械	3	3
穀物用製粉機	0	0
木材加工機械	50	12
抄紙機	0	0
印刷機械	28	7
合成樹脂用射出成形機	68	9
鋳造型機	0	0
合 計	1410	177

(4)振動規制法に基づく特定施設届出状況（平成22年度末現在）

特定施設の種類の	特定施設数	特定工場数
金属加工機械等	312	35
圧縮機	518	84
土石用破碎機等	32	3
織機	0	0
コンクリートブロックマシン等	0	0
木材加工機械	0	0
印刷機械	1	0
ロール機	0	0
合成樹脂用射出成形機	77	11
鋳造型機	0	0
合 計	940	133

(5)特定建設作業届出状況

①騒音規制法に基づく特定建設作業届出状況（平成22年度）

作 業 の 種 類	届出該当件数
くい打機等を使用する作業	4
びょう打機を使用する作業	0
さく岩機を使用する作業	15
空気圧縮機を使用する作業	14
コンクリートプラント等を設けて行う作業	0
バックホウを使用する作業	6
トラクターショベルを使用する作業	0
ブルドーザーを使用する作業	0
計	39

②振動規制法に基づく特定建設作業届出状況（平成22年度）

作 業 の 種 類	届出該当件数
くい打機等を使用する作業	6
鋼球を使用して破壊する作業	0
舗装盤破碎機を使用する作業	1
ブレーカーを使用する作業	20
計	27

3. 公害・環境に関する市民相談状況

(1)相談種類別件数

種類	15年度			16年度			17年度			18年度		
	受付	処理	処理率 (%)	受付	処理	処理率 (%)	受付	処理	処理率 (%)	受付	処理	処理率 (%)
大気汚染	39	39	100	26	26	100	39	38	97	49	49	100
水質汚濁	4	4	100	11	11	100	15	15	100	13	13	100
土壌汚染	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0
騒音	10	10	100	19	19	100	40	40	100	43	43	100
振動	4	4	100	5	5	100	5	5	100	4	4	100
地盤沈下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
悪臭	14	14	100	14	14	100	36	36	100	26	26	100
その他	0	0	0	1	1	100	0	0	100	3	3	100
合計	71	71	100	76	76	100	136	135	99	138	138	100

種類	19年度			20年度			21年度			22年度		
	受付	処理	処理率 (%)									
大気汚染	50	50	100	57	57	100	76	76	100	63	63	100
水質汚濁	6	6	100	16	16	100	11	11	100	6	6	100
土壌汚染	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
騒音	38	38	100	14	14	100	33	33	100	36	36	100
振動	1	1	100	1	1	100	11	11	100	12	12	100
地盤沈下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
悪臭	21	21	100	15	15	100	20	20	100	16	16	100
その他	1	1	100	1	1	100	10	10	100	9	9	100
合計	117	117	100	104	104	100	161	161	100	142	142	100

(2)月別公害苦情件数 (平成22年度)

種類	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
大気汚染	0	3	1	6	5	6	2	11	12	9	4	4	63
水質汚濁	0	2	1	1	0	0	1	0	0	0	0	1	6
土壌汚染	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
騒音	4	2	5	4	2	2	2	2	4	4	2	3	36
振動	0	1	3	0	1	3	1	1	0	1	0	1	12
地盤沈下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
悪臭	1	0	3	3	0	4	3	0	1	0	1	0	16
その他	2	0	0	1	1	1	1	0	1	0	1	1	9
合計	7	8	13	15	9	16	10	14	18	14	8	10	142

4. 公害・環境に関する調査測定

(1)大気汚染

①環境基準

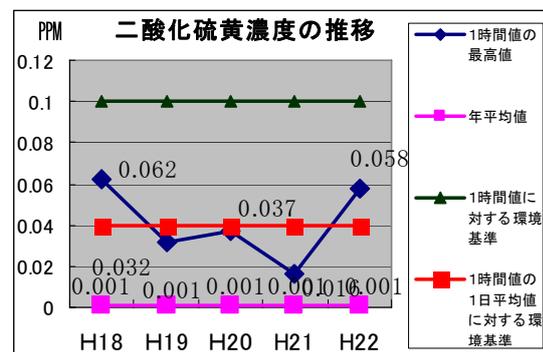
物 質	環 境 上 の 条 件
二酸化窒素	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。
光化学オキシダント	1時間値が0.06ppm以下であること。
浮遊粒子状物質	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m ³ 以下であること。
二酸化硫黄	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。
一酸化炭素	1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ、1時間値の時間平均値が20ppm以下であること。

②大気汚染監視測定（市役所附属棟の測定）

☆二酸化硫黄（SO₂）

火山活動などの自然現象によって発生するほか、化石燃料の燃焼の際に含まれ硫黄分が酸化され発生します。平成12、13年度は三宅島の噴煙の影響で著しく高くなっています。

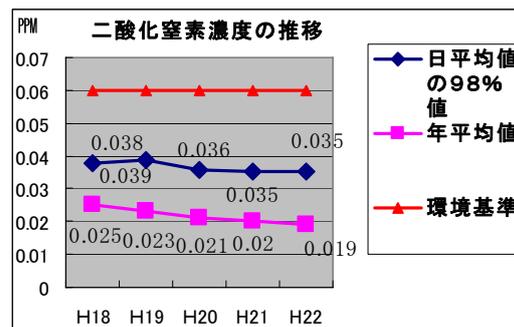
年度	年平均値 (ppm)	1時間値の最高値 (ppm)	日平均の2%除外値 (ppm)	環境基準
13	0.005	0.114	0.014	不適合
14	0.004	0.064	0.008	適合
15	0.004	0.087	0.008	適合
16	0.004	0.087	0.008	適合
17	0.003	0.098	0.007	適合
18	0.001	0.062	0.004	適合
19	0.001	0.032	0.003	適合
20	0.001	0.037	0.003	適合
21	0.001	0.016	0.003	適合
22	0.001	0.058	0.002	適合



☆二酸化窒素（NO₂）

赤褐色の気体で、大気中の窒素酸化物（NO_x）の主成分で、空気中で燃料など物の燃焼・合成・分解等の処理を行うと発生し、燃焼温度が高温になるほど多量に発生します。

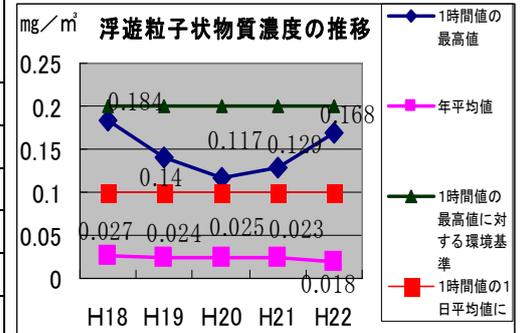
年度	年平均値 (ppm)	1時間値の最高値 (ppm)	日平均値の98%値 (ppm)	環境基準
13	0.029	0.088	0.047	適合
14	0.028	0.110	0.048	適合
15	0.027	0.100	0.044	適合
16	0.025	0.092	0.044	適合
17	0.025	0.085	0.039	適合
18	0.025	0.070	0.038	適合
19	0.023	0.074	0.039	適合
20	0.021	0.067	0.036	適合
21	0.02	0.075	0.035	適合
22	0.019	0.072	0.035	適合



☆浮遊粒子状物質（SPM）

大気中に浮遊する粒子状物質のうち、粒径 $10\mu\text{m}$ （100万分の1mm）以下の微細な粒子の総称で、発生源は工場・事業場のばいじん・粉じん・ディーゼル自動車の黒煙のほか、これらが大気中で反応した二次生成物質や土壌粒子・海塩粒子など様々です。

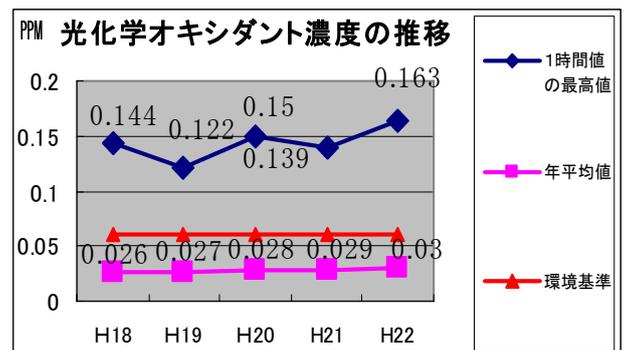
年度	年平均値 (mg/m^3)	1時間値の 最高値 (mg/m^3)	日平均の2% 除外値 (mg/m^3)	環境基準
13	0.042	0.366	0.092	不適合
14	0.035	0.239	0.093	
15	0.033	0.239	0.088	
16	0.029	0.206	0.071	
17	0.028	0.182	0.065	適合
18	0.027	0.184	0.068	適合
19	0.024	0.14	0.058	適合
20	0.025	0.117	0.053	適合
21	0.023	0.129	0.05	適合
22	0.018	0.168	0.045	適合



☆光化学オキシダント（Ox）

オゾン（ O_3 ）、パーオキシアセチルナイトレート（PAN）などの酸化性物質の総称で、大気中の窒素酸化物と炭化水素（炭素と水素からなる揮発性ガスの総称）から、太陽光線に含まれる紫外線による光化学反応で生成する。光化学スモッグは、風が弱い等の特殊な気象条件下で光化学反応生成物が滞留し、白くもやがかかったような状態をいいます。

年度	昼間の1時間値		環境基準
	年平均値	1時間値の最高値	
13	0.021ppm	0.091ppm	不適合
14	0.021ppm	0.091ppm	
15	0.021ppm	0.103ppm	
16	0.023ppm	0.112ppm	
17	0.024ppm	0.134ppm	
18	0.026ppm	0.144ppm	
19	0.027ppm	0.122ppm	
20	0.028ppm	0.150ppm	
21	0.029ppm	0.139ppm	
22	0.03ppm	0.163ppm	



○環境基準と調査測定結果との関係

環境基本法によると、「大気の汚染、水質の汚濁、土壌の汚染及び騒音に係わる環境上の条件について、それぞれ、人の健康を保護し、生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準」であるとされ、環境の目標として定められています。

調査測定結果が、環境基準数値の範囲内のものを適合と言い、環境基準の範囲を逸脱したものを不適合とは基準の範囲を逸脱したものを言います。

二酸化硫黄は、表中の長期的（年平均値）と短期的（日平均の2%除外値）基準があり、環境基準に適合するにはこの2つの基準を満たす必要があります、浮遊粒子状物質も同様です。

二酸化窒素、光化学オキシダントが環境基準に適合するためには、表中の年平均値を満たす必要があります。

③窒素酸化物簡易測定（市内 21 箇所の測定）

大気が不安定な夏場は汚染物質が拡散しやすく測定値が低くなり、大気が安定する冬場は汚染物質が滞りやすく測定値が高くなる傾向にあります。

＜窒素酸化物地点別年平均濃度（単位：ppb）＞

調査地点名		一酸化窒素		二酸化窒素	
		平成 22 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 21 年度
1	上郷自治会館	10	15	19	18
2	あゆみ橋入口交差点	36	39	33	30
3	海老名運動公園	10	14	21	18
4	三島神社	12	13	21	19
5	中野自治会館	12	13	21	19
6	門沢橋保育園	12	13	21	17
7	海老名市役所	12	14	22	21
8	下今泉テニスコート	18	28	25	22
9	日月神社	47	39	30	26
10	東柏ヶ谷近隣公園	19	25	28	25
11	大谷小学校	13	16	24	20
12	美化センター	19	23	24	20
13	杉久保第二児童公園	48	41	34	30
14	本郷神社	21	28	23	21
15	星谷児童公園	15	19	21	20
16	柏ヶ谷小学校	14	18	20	19
17	国分尼寺児童公園	11	14	20	19
18	大島記念公園	13	13	21	19
19	社家小学校	18	26	24	21
20	杉久保第一児童公園	14	15	21	19
21	県流域下水道門沢橋ポンプ場	44	52	33	32

※測定値については、簡易測定の結果のため、一般大気測定局データ及び環境基準との比較はできません。

④光化学スモッグ

風 向	朝 : 北ないし東	午後 : 南東ないし南西
風 速	朝 : 毎秒 3m 未満（旗が垂れ下がっている状態）	
視 程	朝 : 6km 以下（ガスがかかっている感じ）	
温 度	最高気温 : 25℃以上	
湿 度	朝 : 60%程度以上	
日 射	午後 2 時以前に少なくとも 2～3 時間	

光化学スモッグ緊急時措置発令基準等

予 報			注 意 報	警 報	重大緊急時警報
前 日 午後 5 時	当 日 午前 10 時	特別随時			
気象情報などからみてオキシダント濃度が注意報発令基準の程度になると予測したとき			オキシダント濃度の 1 時間値が 0.12ppm 以上となり、気象条件からみてその状態が継続すると認められるとき	オキシダント濃度の 1 時間値が 0.24ppm 以上となり、気象条件からみてその状態が継続すると認められるとき	オキシダント濃度の 1 時間値が 0.40ppm 以上となり、気象条件からみてその状態が継続すると認められるとき

⑤光化学スモッグ注意報等の発令状況

平成 22 年度の光化学スモッグ注意報等発令状況は、県下で 10 回の緊急時措置（注意報）が発令され、海老名市の属する県央地域は 4 回発令されました。

⑥光化学スモッグ対策

光化学スモッグ注意報等の情報は、テレホンサービス及びインターネット（携帯電話・パソコン）により、4 月から 10 月までの期間中毎日情報提供されております。

○光化学スモッグ緊急時等の措置

緊急時措置（注意報等）が発令されると、学校・一般家庭に対し屋外での運動・外出及び自動車の使用の自粛など注意を促し、主要ばい煙発生者に対して窒素酸化物発生施設作業の自粛、燃料使用量の削減、炭化水素系物質の場合は排出防止など勧告しています。

○光化学スモッグが与える影響

- ・眼科系—目がチカチカする・目が痛い・涙が出る
- ・呼吸器系—のどが痛い・せきが出る・息苦しい・ぜん息患者の発作誘発等
- ・頭痛がする ・吐き気がする

○被害が発生したときは

- ・屋外での運動を全て中止し、水でうがいや洗顔を行い、子どもは室内にとどめます。内での風向きなどを考慮し、窓を閉めるなどの措置を取ります。
- ・手足のしびれ・呼吸困難・失神などの症状が生じたときは、医師の手当てを受けます。
- ・眼疾患、呼吸器系疾患、甲状腺機能亢進症、アレルギー体質等の人は、特に被害を受けやすいので、日常の健康管理や保健指導を強化し、異常が生じたときは医師の手当てを受けます。

□次の連絡事項を速やかに関係機関へ連絡する。

- ・被害発生 の 時間 ・被害発生 の 場所 ・処置 の 状況
- ・被害を受けた人（氏名、学年、性別など）
- ・被害発生 の 具体的な状況及び症状（目・のどの刺激など）

⑦ダイオキシン類濃度調査

ダイオキシン類は、物質の焼却の過程などで自然に生成してしまう物質で、環境中には広く存在しますが、量はわずかです。ダイオキシン類は発がん性など有毒の性質を持つことが明らかになっており、加えて環境ホルモン作用等の未解明の有毒性も疑われています。

今までの測定結果では大気、土壌とも環境基準を下回っています

大 気 調 査 地 点	ダイオキシン類濃度 (pg-TEQ/m ³)			環 境 基 準
	22 年 9 月	23 年 1 月	平 均	
柏ヶ谷コミュニティセンター	0.033	0.034	0.034	0.6
海 老 名 市 役 所	0.035	0.035	0.035	
上今泉コミュニティセンター	0.031	0.036	0.034	
社 家コミュニティセンター	0.034	0.057	0.046	
下今泉コミュニティセンター	0.031	0.036	0.034	
本 郷コミュニティセンター	0.027	0.034	0.031	

○ダイオキシン類対策特別措置法等による各種基準値等【環境基準】

【耐容 1 日摂取量】人の体重 1 kg 当たり 4 ピコグラム (pg-TEQ/kg/日)

大 気	1 m ³ 当たり 0.6 ピコグラム (pg-TEQ/m ³) 以下 (年平均値)
水 質 (水底の底質を除く。)	1 L 当たり 1 ピコグラム (pg-TEQ/l) 以下 (年平均値)
水底の底質	1 g 当たり 150 ピコグラム (pg-TEQ/g) 以下
土 壌	1 g 当たり 1,000 ピコグラム (pg-TEQ/g) 以下

【排出ガス及び排出水に関する規制】

- ・ 特定施設の設置、構造等の変更時における都道府県知事への届出
- ・ 毎年1回以上のダイオキシン類の濃度の測定（排出ガス・排出水・ばいじん等）
- ・ 測定結果の都道府県知事への報告

【その他の規制等】

- ・ ばいじん・燃え殻等を特別管理廃棄物に指定し、ダイオキシン類の低減処理の義務付け。
- ・ 廃棄物の最終処分については、ばいじん・燃え殻等の飛散・流出防止措置を具体化し、ダイオキシン類対策の観点から維持管理基準を策定します。
- ・ 対策地域における汚染土壌の除去等の実施。

【排ガスに係る排出基準（単位：ng-TEQ/m³N）】

施設の種類	焼却炉の 焼却能力	新 設 施設基準	既設施設基準	
			H13.1.15~ H14.11.30	H14.12.1~
廃棄物焼却炉 (焼却能力が合 計50kg/時以上)	4t/時以上	0.1	80	1
	2t/時~4t/時	1		5
	2t/時未満	5		10
製鉄用電気炉		0.5	20	5
鉄鋼業焼結施設		0.1	2	1
亜鉛回収施設		1	40	10
アルミニウム合金製造施設		1	20	5

⑧大気汚染物質の人体に与える影響

大気汚染物質	人体（呼吸器）に与える影響の特徴
二酸化硫黄 (SO ₂)	水に対する可溶性が高いため、鼻腔・咽頭・喉頭・気管などの主に上気道壁による摂取率が高く、上気道への刺激が強くあらわれます。
二酸化窒素 (NO ₂)	水に対し、緩慢な可溶性を示すため、気道の深部に到達しやすく、細気管支や肺胞などの下気道への影響が見られます。
オゾン (O ₃)	二酸化窒素と同様、気道の深部に到達しやすく、下気道への影響が見られる。また、粘膜刺激作用以外に生化学的変化を起こし、放射線との類似作用を持つことが注目されており、染色体異常や赤血球の老化など報告されています。
一酸化炭素 (CO)	生体の循環血液中で酸素を運搬しているヘモグロビンとの親和性が強いため、体組織への酸素運搬機能が阻害され酸素不足に最も敏感な中枢神経（ことに大脳）や心筋が影響を受けます。
粒子状物質 (PM)	濃度以外に粒子径及び粒子の化学的性質で決まる。5 μm以上では上気道、3 μm以下では下気道への沈着率が高い。肺胞領域に沈着した粒子は肺胞内の食細胞に侵食されたり残留粒子として肺組織内に侵入し、じん肺などの病変を起こす。二酸化硫黄と共存すると相乗作用を示します。

(2)悪 臭

悪臭の相談は、公害等相談の全件数 142 件のうち 16 件あります。

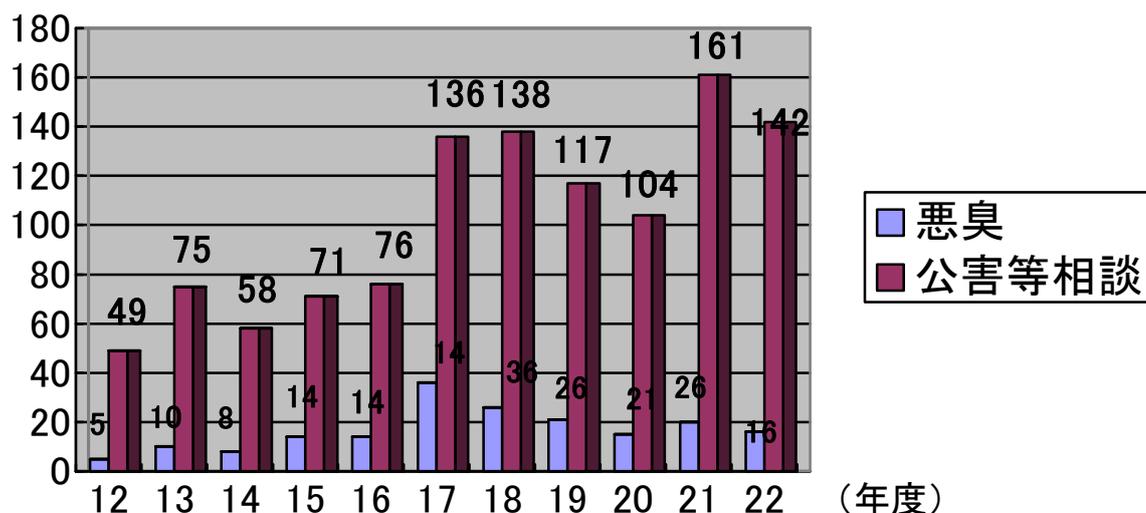
その原因は、工場や事業場、飲食店などのサービス業や個人住宅の燃焼行為などの日常生活に伴う都市・生活型で身の回りから発生しています。

悪臭はその発生源が多様であるとともに、数種類の臭いが混ざり合った複合臭であることが多く、特定の物質濃度に着目した規制方法では対応できない例が見られます。

☆住居系地域で禁止されている行為－神奈川県生活環境の保全等に関する条例

- ・ 獣畜、魚介類又は鳥類の肉、皮、骨、臓器、臍若しくは羽毛を直接加工して行う皮革、油脂・にかわ・肥料又は飼料の製造。
- ・ フィッシュソリユブルを原料とする吸着飼料の製造。

(件数) 年度別相談件数



(3)水質汚濁

永池川・鳩川・貫抜川・釜坂川及び目久尻川の 5 河川が流れ、いずれも相模川の支流です。水質汚濁の原因は、工場・事業場と一般家庭から排出される汚濁水に分けることができる。

①人の健康の保護に関する基準

項 目	基準値	項 目	基準値
カドミウム	0.01mg/ℓ 以下	全シアン	検出されないこと
鉛	0.01mg/ℓ 以下	六価クロム	0.05mg/ℓ 以下
砒素	0.01mg/ℓ 以下	総水銀	0.0005mg/ℓ 以下
アルキル水銀	検出されないこと	P C B	検出されないこと
ジクロロメタン	0.02mg/ℓ 以下	四塩化炭素	0.002mg/ℓ 以下
1,2-ジクロロエタン	0.004mg/ℓ 以下	1,1-ジクロロエチレン	0.02mg/ℓ 以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/ℓ 以下	1,1,1-トリクロロエタン	1mg/ℓ 以下
1,1,2-トリクロロエタン	0.006mg/ℓ 以下	トリクロロエチレン	0.03mg/ℓ 以下
テトラクロロエチレン	0.01mg/ℓ 以下	1,3-ジクロロプロペン	0.002mg/ℓ 以下
チウラム	0.006mg/ℓ 以下	シマジン	0.003mg/ℓ 以下
チオベンカルブ	0.02mg/ℓ 以下	ベンゼン	0.01mg/ℓ 以下
セレン	0.01mg/ℓ 以下	硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10mg/ℓ 以下
ふっ素	0.8mg/ℓ 以下	ほう素	1mg/ℓ 以下

②生活環境の保全等に関する環境基準～河川～（湖沼を除く）

項目 類型	利用目的の 適応性	本 該 水 河	基 準 値				
			水素イオン (pH)	生物化学的 酸素要求量 (BOD)	浮遊物質 (SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数
AA	水道1級、自然環境保全及びA以下の欄に掲げるもの	—	6.5以上 8.5以下	1 mg/ℓ 以下	25mg/ℓ 以下	7.5mg/ℓ 以上	50MPN/ 100ml 以下
A	水道2級、水産1級、水浴及びB以下の欄に掲げるもの	永池川 貫抜川 鳩川 釜坂川	6.5以上 8.5以下	2 mg/ℓ 以下	25mg/ℓ 以下	7.5mg/ℓ 以上	1,000MPN/ 100ml 以下
B	水道3級、水産2級及びC以下の欄に掲げるもの	目久尻川	6.5以上 8.5以下	3 mg/ℓ 以下	25mg/ℓ 以下	5 mg/ℓ 以上	5,000MPN/ 100ml 以下
C	水産3級、工業用水1級及びD以下の欄に掲げるもの	—	6.5以上 8.5以下	5 mg/ℓ 以下	50mg/ℓ 以下	5 mg/ℓ 以上	—
D	工業用水2級、農業用水及びEの欄に掲げるもの	—	6.0以上 8.5以下	8 mg/ℓ 以下	100mg/ℓ 以下	2 mg/ℓ 以上	—
E	工業用水3級 環境保全	—	6.0以上 8.5以下	10mg/ℓ 以下	ごみ等の 浮遊が認められ ないこと	2 mg/ℓ 以上	—

- (注) i 自然環境保全：自然探勝等の環境保全
- ii 水道1級：ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの
水道2級：沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの
水道3級：前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの
- iii 水産1級：ヤマメ、イワナ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用
水産2級：サケ科魚類及びアユ等貧腐水性水域の水産生物用及び水産3級の水産生物用
水産3級：コイ、フナ等、β—中腐水性水域の水産生物用
- iv 工業用水1級：沈殿等による通常の浄水操作を行うもの
工業用水2級：薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの
工業用水3級：特殊の浄水操作を行うもの
- v 環境保全：国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない程度

③河川水質調査

<生物化学的酸素要求量BODの年度別経年変化 (mg/ℓ) >

河川名	観測地点		年度					
	No.	観測地点	17	18	19	20	21	22
永池川等	No. 1	中央	1.3	1.5	1.2	1.4	1.6	1.6
	No. 2	門沢橋	3.6	2.3	2.5	1.6	1.6	1.6
貫抜川等	No. 3	中新田コミセン	1.7	1.6	1.2	1.6	2.4	2.4
	No. 4	貫抜橋	1.4	1.3	0.9	1.5	1.3	1.3
釜坂川	No. 5	国分寺台	1.8	5.8	0.8	1.4	0.9	0.9
目久尻川	No. 6	亀島橋	2.4	2.0	1.4	1.2	0.9	0.9
	No. 7	小園橋	1.6	1.4	1.0	1.5	1.3	1.3
永池川系水路	No. 8	座間側	-	-	-	-	1.5	1.5
	No. 9	寒川側	-	-	-	-	1.3	1.3

<化学的酸素要求量CODの年度別経年変化 (mg/ℓ) >

河川名	観測地点		年度					
	No.	観測地点	17	18	19	20	21	22
永池川等	No. 1	中央	3.3	3.3	4.5	2.6	3.8	3.8
	No. 2	門沢橋	6.5	5.1	4.6	3.1	4.1	4.1
貫抜川等	No. 3	中新田コミセン	3.6	4.1	5.2	3.7	7.5	7.5
	No. 4	貫抜橋	3.0	3.5	3.4	2.9	3.4	3.4
釜坂川	No. 5	国分寺台	3.7	5.5	3.1	2.2	2.6	2.6
目久尻川	No. 6	亀島橋	3.2	3.1	2.9	2.0	2.2	2.2
	No. 7	小園橋	2.5	2.8	2.7	1.9	2.8	2.8
永池川系水路	No. 8	座間側	-	-	-	-	4.2	4.2
	No. 9	寒川側	-	-	-	-	4.1	4.1

<陰イオン界面活性剤の年度別経年変化 (mg/ℓ) >

河川名	観測地点		年度					
	No.	観測地点	17	18	19	20	21	22
永池川等	No. 1	中央	0.04	0.16	0.03	0.03	0.03	0.03
	No. 2	門沢橋	0.08	0.07	0.04	0.03	0.03	0.03
貫抜川等	No. 3	中新田コミセン	0.10	0.04	0.04	0.03	0.03	0.03
	No. 4	貫抜橋	0.09	0.04	0.03	0.03	0.03	0.03
釜坂川	No. 5	国分寺台	0.39	0.28	0.07	0.03	0.04	0.04
目久尻川	No. 6	亀島橋	0.08	0.07	0.04	0.03	0.03	0.03
	No. 7	小園橋	0.04	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03
永池川系水路	No. 8	座間側	-	-	-	-	0.03	0.03
	No. 9	寒川側	-	-	-	-	0.03	0.03

④工場・事業場の排水調査

調査結果については、総検体項目数 60 項目のうち排水基準の超過はありませんでした。

調 査 項 目		調査検体数	基準超過数	
生活環境阻害項目	一般項目	水素イオン濃度 (pH)	10	0
		生物化学的酸素要求量 (BOD)	10	0
		化学的酸素要求量 (COD)	10	0
		浮遊物質 (SS)	1	0
特殊項目	n-ヘキサン抽出物質含有量	銅含有量	4	0
		溶解性鉄含有量	2	0
		亜鉛含有量	2	0
		溶解性マンガン含有量	2	0
		クロム含有量	2	0
		健康項目	シアン含有量	2
カドミウム含有量	2	0		
鉛含有量	2	0		
六価クロム含有量	3	0		
その他項目	ニッケル含有量 トリクロロエチレン含有量 テトラクロロエチレン含有量 1, 1, 1 トリクロロエタン含有量 ジクロロメタン 大腸菌群数 全窒素、四塩化炭素 アンモニア、アンモニア化合物 亜硝酸化合物及び硝酸化合物	2	0	
		1	0	
		1	0	
		0	0	
		0	0	
		2	0	
		0	0	
		0	0	
		0	0	
合 計		60	0	

⑤河川汚濁事故の発生状況

No.	発生年月日	河川等名	事故の種類	発生原因
1	H22.4.2	原川	油浮遊	不明
2	H22.6.28	原川	油浮遊	不明
3	H22.11.30	相模川	油浮遊	車両転落
4	H22.12.31	目久尻川	油浮遊	不明
5	H23.1.15	相模川	油浮遊	不明
6	H23.3.7	永池川	油浮遊	不明

(4)土壌汚染

ダイオキシン類濃度調査

調査地点	ダイオキシン類濃度 (pg-TEQ/g)	環境基準
海老名市立門沢橋小学校	0.98	1,000
海老名市立上星小学校	2.9	

(5)騒音・振動

騒音は、事業活動、日常生活等により出される、やかましい音、好ましくない音の総称をいい、騒音かどうかは聞く人の主観により判断され、影響は健康状態、心理状態によって左右されます。また、振動は、事業活動等に伴って発生するが、周囲の地盤に伝わり、周辺住民の生活環境に影響を与えるものです。

○事業所において発生する騒音の規制基準（県条例）

地域	時間の区分			
	午前6時～ 午前8時	午前8時～ 午後6時	午後6時～ 午後11時	午後11時～ 午前6時
第一種低層住居専用地域	45デシベル 以下	50デシベル 以下	45デシベル 以下	40デシベル 以下
第二種低層住居専用地域				
第一種中高層住居専用地域	50デシベル 以下	55デシベル 以下	50デシベル 以下	45デシベル 以下
第二種中高層住居専用地域				
第一種住居地域	50デシベル 以下	55デシベル 以下	50デシベル 以下	45デシベル 以下
第二種住居地域				
準住居地域	60デシベル 以下	65デシベル 以下	60デシベル 以下	50デシベル 以下
近隣商業地域				
商業地域				
準工業地域	65デシベル 以下	70デシベル 以下	65デシベル 以下	55デシベル 以下
工業地域				
工業専用地域	75デシベル 以下	75デシベル 以下	75デシベル 以下	65デシベル 以下
その他の地域	50デシベル 以下	55デシベル 以下	50デシベル 以下	45デシベル 以下

○騒音に係る環境基準（平成10年環境庁告示第64号）

地域の類型	基準値	
	昼間	夜間
AA	50デシベル以下	40デシベル以下
A及びB	55デシベル以下	45デシベル以下
C	60デシベル以下	50デシベル以下

※各類型をあてはめる地域は、都道府県知事が指定しています。

AA：療養施設・社会福祉施設等特に静穏を要する地域

A：専ら住居の用に供される地域

B：主として住居の用に供される地域

C：相当数の住居と併せて商業・工業等の用に供される地域

○道路に面する地域については次表の基準値の欄に掲げるとおりとします。

地域の区分	基準値	
	昼間	夜間
A地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域	60デシベル以下	55デシベル以下
B地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域及びC地域のうち車線を有する道路に面する地域	65デシベル以下	60デシベル以下

*車線とは、1縦列の自動車及安全かつ円滑に走行するために必要な一定の幅員を有する帯状の車道部分をいい、幹線交通を担う道路に近接する空間については、上表にかかわらず、特例として次表の基準値の欄に掲げるとおりとします。

基準値	
昼間	夜間
70デシベル以下	65デシベル以下
<p>個別の住居等において騒音の影響を受けやすい面の窓を主として閉めた生活が営まれていると認められるときは、屋内へ透過する騒音に係る基準（昼間にあつては、45デシベル以下、夜間にあつては40デシベル以下）によることができる。</p>	

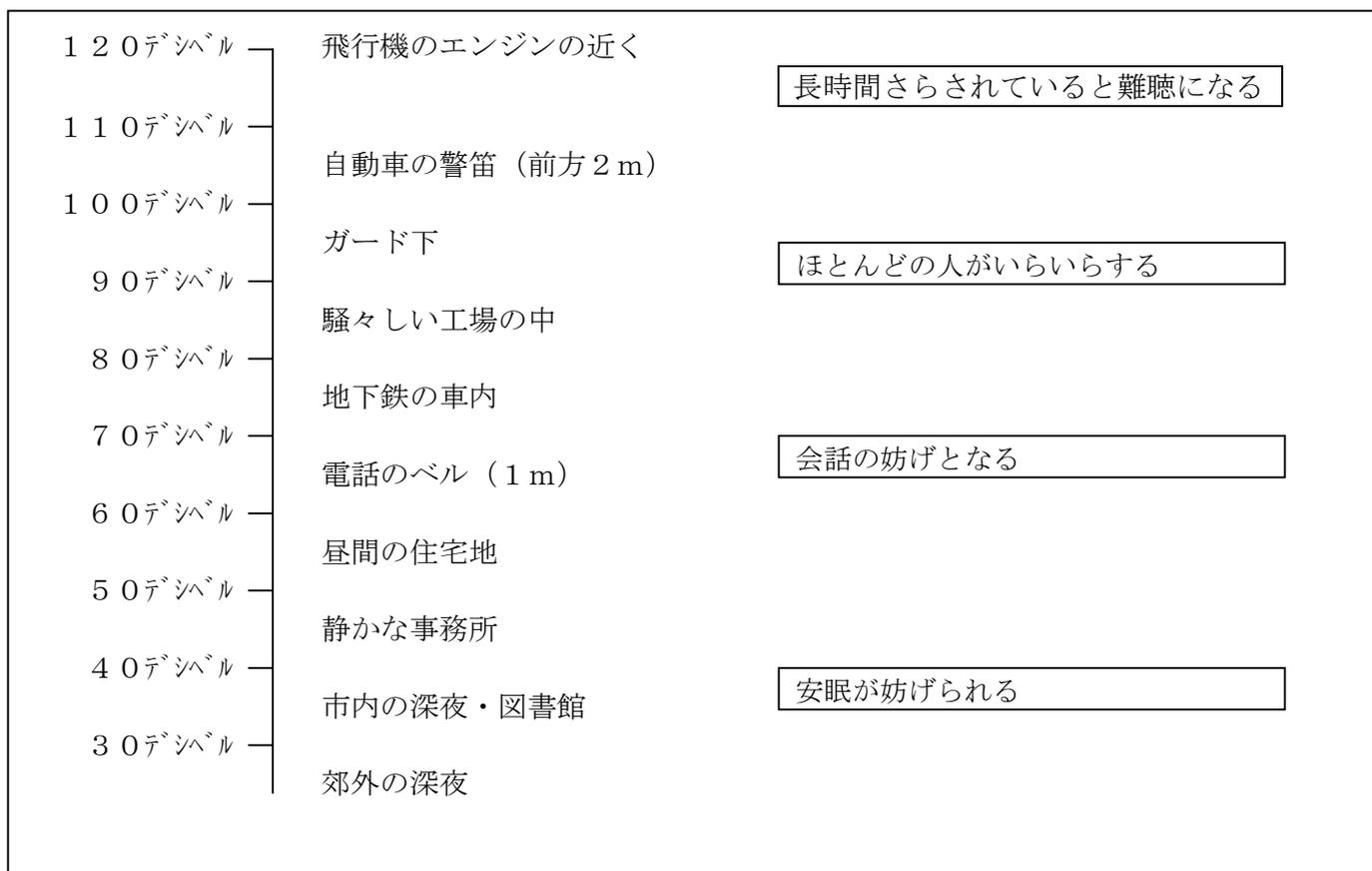
○新幹線鉄道騒音に関する環境基準

区分	地域類型Ⅰ	地域類型Ⅱ
該当地域	第1種低層住居専用地域、第1種中高層住居専用地域、第2種低層住居専用地域、第2種中高層住居専用地域、第1種住居地域、第2種住居専用地域、準住居地域、市街化調整区域	近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域
基準値	70デシベル以下	75デシベル以下

○航空機騒音に関する環境基準

区分	地域類型Ⅰ	地域類型Ⅱ
該当地域	第1種低層住居専用地域、第1種中高層住居専用地域、第2種低層住居専用地域、第2種中高層住居専用地域、第1種住居地域、第2種住居専用地域、準住居地域、市街化調整区域	近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域
基準値	70以下 (単位：WECPNL)	75以下 (単位：WECPNL)

騒音の大きさと影響のめやす



(6)地盤沈下

①水準測量調査

88箇所の水準点より標高を算定する水準測量を実施したところ、平成22年度は有効水準点73地点に対して、52地点が沈下、19地点が隆起し、2地点は不動でした。

沈下・隆起ともに国（環境省）の公表基準（年間沈下2cm以上）を下回っています。

【水準測量実施状況】

種別 年度	測量水準点数	測量延長(km)	調査対象面積(ha)	調査実施面積(ha)
49～52	98	62.00	2,520	2,520
53～55	100	62.00	2,520	2,520
56～平4	103	66.00	2,520	2,520
5	104	66.73	2,520	2,520
6	104	66.73	2,648	2,648
7～10	104	67.00	2,648	2,648
11	92	58.00	2,648	2,648
12～16	104	67.00	2,648	2,648
17	91	57.00	2,648	2,648
18	91	57.00	2,648	2,648
19	91	57.00	2,648	2,648
20	94	57.00	2,648	2,648
21	91	57.00	2,648	2,648
22	94	57.00	2,648	2,648

【主要水準点経年変化】

(単位：mm)

水準点 年度	第3号 河原口	第20号 大谷	第23号 中新田	第41号 社家	第54号 下今泉	第63号 国分	第71号 本郷
昭和 59	-1.1	-7.9	-1.9	-5.3	0.4	-0.5	-22.5
60	-4.0	1.8	0.2	-17.7	-1.0	-0.5	-8.1
61	-2.6	-3.6	-1.1	0.6	-3.8	-1.0	-5.1
62	-1.4	-4.4	-1.4	-2.0	-0.8	0.4	-14.3
63	-1.7	-4.8	3.3	-10.0	-2.1	0.7	-2.8
平成元	-4.3	1.7	3.8	3.8	-4.9	-1.7	-6.5
2	0.5	-1.0	0.6	-2.2	1.9	0.0	-3.7
3	-5.6	2.8	-3.0	-4.2	-2.3	1.4	-9.9
4	-2.5	-7.1	-0.7	-8.5	-1.8	-2.0	-8.0
5	-2.7	-2.6	3.3	6.1	-0.4	1.9	-5.5
6	-3.5	-4.6	-3.4	-10.1	-2.5	-0.6	-11.6
7	-5.1	-4.2	0.3	-7.5	-1.5	0.5	-4.6
8	-2.4	-1.3	-1.2	0.4	-0.4	-0.6	-7.5
9	-2.1	-4.4	-1.3	-1.9	-1.4	-0.3	-8.5
10	-0.9	3.1	-1.1	-2.9	-0.1	1.1	-6.5
11	-3.8	-3.7	0.1	-1.1	-1.6	-0.5	-8.2
12	-2.0	-0.9	0.1	2.1	1.1	0.1	-6.4
13	-2.2	0.7	-0.7	-3.2	-3.1	0.3	-2.9
14	-2.9	-2.7	-1.8	-0.2	-0.8	-0.2	-5.5
15	1.2	0.3	1.0	1.0	3.1	0.2	-2.3
16	-4.8	-1.2	-2.0	-1.6	※3	0.0	-6.8
17	-4.2	-1.7	1.6	-2.8	※3	-2.0	3.2
18	-1.5	-2.2	-1.8	1.4	※3	※4	-2.9
19	-3.1	-2.4	※1	測定なし	※3	-0.5	-5.1
20	0.2	2.2	※1	※2	-2.6	0.4	1.8
21	-1.2	-0.3	-※1	未観測	2.9	-0.1	-0.3
22	-1.8	1.1	-※1	未観測	-2.4	-0.4	-0.2

※1 仮点のため比較不可。

※2 前年度測定なしのため比較不可。

※3 平成 16～19 年度に、仮点から本点改埋。平成 20 年度から比較再開。

※4 平成 18 年度本点改埋。



えびな

あなたのフィールドへ。海老名市

えびな環境白書2011

発行・編集 海老名市 経済環境部 環境政策課

住所 〒243-0492 海老名市勝瀬 175-1

電話 046-235-4912 (直通)

